

平成25年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成25年3月5日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 井内 俊助	市民部長 石川 春義
健康福祉部長 坂東 恵子	産業経済部長 田村 豊
建設部長 西村 賢司	庁舎建設局長 出口 芳博
教育次長 新居 正和	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 姫田 均	健康福祉部次長 川井 剛
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 友行 義博
吉野支所長 岡田 清	土成支所長 矢部 和寿
市場支所長 森本 修次	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸
農業委員会局長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 林 正 二

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（阿部雅志君） 定刻より少し早いんですが、ただいまの出席議員は全員で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（阿部雅志君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい藤川豊治君の代表質問を許可いたします。

藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） おはようございます。

2番藤川豊治、議長の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表いたしまして質問を行います。

まず初めに、1つ目として、2期目の出馬に当たり市民への公約は何か、約束事は何か、2番目として、平成25年度当初予算について、3番目として、高齢者への医療対策について、質問をいたします。

市長は、昨年12月11日、第4回阿波市議会定例会での三浦三一氏の代表質問の中で、出馬要請に応じて見事な大輪の花を咲かせたいと、2期目への出馬の決意を述べられました。今から4年前の阿波市長選挙に、野崎市長は、市民とともに歩む、公正、公平、クリーンな市政を掲げ、7つの公約を掲げて立候補いたしました。1、農業立市を目指し、実り豊かなまちづくり、2、商工業と観光の振興、3、子育て支援、4、教育の充実、5、地域福祉の充実、6、道路網の整備、7番、美しい環境のまちづくりと、7つの公約を掲げて市長選挙に挑み、見事当選いたしました。昨年12月11日の出馬表明以来、今日まで2人目の市長選挙に名乗りを上げた人はいません。これは、市民とともに歩む公正、公平でクリーンな市政が評価されていると考えます。そこで、この4年間、この7つの公約について検証していただきたい。これまで、何をなし得たのか、そして何を残し、何がなし得なかったのかをお尋ねしたい。

以上、答弁をお願いしたいと。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波みらい藤川議員の代表質問に答弁させていただきます。

4年間を振り返り、なし得たことは何か、またなし得なかったことは何かというご質問でございます。

早いもので、平成21年5月に市長に就任して以来、与えられた任期もあと2カ月を余すところとなっております。市長就任後、市民の皆様、市議会議員、職員と一緒に考え、阿波市の計画の最上位計画であります第1次阿波市総合計画において本市の将来像と位置づけております「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」阿波市づくりの早期実現のために、私の政治理念であります市民とともに歩む、公正、公平、クリーンを基本といたしまして、常に市民の目線に立ち、市民とともに市民の生活を最優先に考えた市政の実現に全身全霊傾け、努力してまいりました。

続きまして、政策を実現するための手法であります。安定的な行政運営を行うためには、阿波市が郡を越えた4町の合併であったため、市民の方、また市職員の一体感の醸成を図ることを一番の政策手法といたしました。新しいまちづくりは、市役所が市民から信頼を得ることから始まるという信念のもと、市民に説明責任を果たしながら、これまでの行政サービスを納税者、利用者目線を見直すために、行財政改革及び職員の意識改革を積極的に実施いたしました。具体的には、大所高所から物を考え、机上主義から現場主義へ、また行政のより効率化を図るため、部局間の連携の必要性を認識する指示を行ってまいりました。

また、平成24年度以降、総合計画に即した各種のきめ細かな実施方法を明記した庁舎建設、幼・保連携施設整備、学校給食センター建設、産業・農業振興、次世代育成支援行動、地域福祉、健康増進、食育推進、橋梁長寿命化修繕、市営住宅ストック総合活用計画などなど、18に余る計画を策定いたしました。この18の計画、何ゆえかとのいろいろ質問もありますけれども、まず市の職員の場合、定期的な職員の異動がございます。どうしても大事なそれぞれの事業実施計画については、基本的なマニュアルが必要である。職員がかわると、マニュアルさえしっかり熟読し、理解していただいたなら、阿波市のそれぞれの部局の計画、市民に対する約束事が果たしていけるんじゃないかということで、細かい事業計画を策定しております。今年に入り、そのほかに阿波市の学校給食地産地消推進計画についてもまとまったところであります。特に、事業を実施する際には、事業の集中と選択、またソフト事業とハード事業の一体化した予算を議会の皆さんの協力で実行し

ております。箱物ができるときには、既に中身が入ってる、そういうふうな行政手法を実行いたしております。

次に、財政効果でございますけれども、行財政改革の推進や合併特例債を代表する合併に係る財政支援措置、国の経済対策等の各分野での有効活用などにより、現在の本市の財政状況に関しましては、地域性から来る自主財源に乏しい部分を除けば、財政健全度をはかる財政指標は、徳島県内、また全国的にも類似団体の中ではトップクラスの健全度を示しているのではなかろうかと思っております。家庭における定期貯金であります財政調整基金あるいは減債基金等につきましても、基金残高においては市内の経済情勢に配慮しながら予算編成や事業の執行に心がけ、平成24年度末までの4カ年間で約50億円増加見込みであります。今年度末の基金残高につきましては、100億円を超える見込みとなっており、将来世代に負担を残さない行財政の基盤づくりにおいては、計画以上に推進しております。この基金の中で100億円という今お話をしましたが、それぞれこの基金、市民生活に必要なそれぞれの基金を各分野において積み上げた合計額が100億円ということだと解釈していただいて結構だろうと思えます。

次に、具体的事務事業の実績でございますけれども、私が4年間のうちに実施した代表的な事業につきましては、第1次阿波市総合計画の大綱ごとに申し上げていきたいと思えます。

最初に、「人が輝くまちづくり」におきましては、特に学校教育の充実に重点を置いてまいりました。学校施設の耐震補強工事におきましては、たびたび申し上げておりますけれども、市内の小・中学校の耐震化率を早期に向上させるとともに、県下でも類を見ない、児童・生徒に特に配慮した大規模改修工事とあわせて実施しております。今年度末には、市内の義務教育施設の耐震化率約83%となる予定であります。平成25年度末には100%をぜひとも達成いたしたいと思っております。また、ソフト事業につきましては、学校教育コンピューター整備、学校並びに市立図書館の図書蔵書に積極的に対応してまいりました。

次に、「安全・安心のまちづくり」におきましては、子育て支援の充実において、従前からの県下で最も低い保育料などの利用者の経済支援に加えまして、子育て支援センター、放課後児童クラブの充実、保護者の就労支援を目的として昨年度よりファミリー・サポート・センター開設運営を行っております。また、行財政改革のモデル的な例として、平成22年度の阿波市養護老人ホーム吉田荘の養護老人ホーム伊月荘への完全民営化がご

ざいます。私もたびたび訪問しておりますけれども、地域の50名の本当に健康な高齢者の方、のどかな田園地帯で人々の散歩の声、あるいは田植えする機械の音等を聞きながら、本当に安全・安心に過ごされているようでございます。また、消防防災体制の充実におきましては、一昨年3月11日に発生した東日本大震災や南海トラフに伴う三連動大地震を踏まえまして、防災減災対策に重点を置き、本年度は被災者支援備蓄事業に着手いたしました。また、昨年11月には、合併後初めて、市民と行政が一体となった防災訓練を阿波町において実施し、自主防災組織等を初め、医師会、歯科医師会、市の職員、特に市会議員の皆さん、600人規模で実施いたしました。恐らく、参加された議員の皆さんも感じたと思いますけれども、阿波市の場合、大きな立派な家がたくさんございます。地震に耐えてほしい家ですけれども、何様大地震想定してます。現場で、お隣同士、地域の人が助け合いながら被害を最小限に抑える防災訓練、これにつきましても、余り近隣では見かけない風景じゃなかったんじゃないかと思います。今後も、議員の皆さん初め、市民の皆様には、地域が一丸となった地域防災への対策について格別のご協力をお願いしたいと思います。

「美しい環境のまちづくり」と「生活基盤の充実したまちづくり」であります。市内の道路網の整備事業におきましては、市民の利便性、交通安全の観点から、幹線道路については国の交付金と合併特例債を有効に活用し、市負担金の抑制を図りながら、平成22年度から市内の狭隘道路の拡幅整備事業、狭い道路ですね、特に狭い道路の整備を進めております。

次に、市内のインフラのうち、非常に重要な役割となる橋梁につきましましては、橋梁長寿命化修繕計画を基本に、今年度より国の補助事業として事業を実施するとともに、市内に28路線ある緊急輸送道路にかかる49橋の耐震化等を早期に実施する必要がある、今年度中に耐震化実施計画を策定し、年次的に事業展開を推し進めていきたいと思っております。

また、市営住宅に関しましては、市民の住宅ニーズや民間市場の事情等を勘案しつつ、阿波市営住宅ストック総合活用計画を基本に、今年度より地域住宅支援事業として国の交付金を有効活用しながら、事業を実施しております。また、市内の地域経済の活性化や居住環境の充実を図るため、阿波市の住宅リフォーム補助事業も開始したところであります。

また、市民のライフラインであります水道整備についての機能強化についてであります

が、平成21年度に策定した阿波市水道ビジョン、市内の水道施設の現状調査を踏まえまして、将来を見据えた新庁舎並びに土成町への安定的に水道水を供給することを目的とする新市場工区配水池整備事業を初め、さまざまな事業を効率的かつ計画展開していきたいと思っております。

続いて、「産業が発展するまちづくり」におきましては、本市の基幹産業であります魅力的な農業の確立を図るために、阿波市農業振興計画を基本に、平成23年度から事業を積極的に推進しているところであります。また、平成23年度におきましては、阿波市の観光協会を設立いたしまして、本市の観光資源の魅力を市内のみならず市外にも情報発信し、阿波市の観光産業の振興、文化の発展向上とあわせて事業展開を進めております。

再三再四ご説明申し上げますけれども、今年度より実施しております「やすらぎ空間」づくり発信事業につきましては、私の政策理念を総合した市民参画の市民との協働事業であり、阿波市東西25キロに点在する観光施設を点として利用するでなく、線として、あるいは面として広げて、活用を図っていききたいと思っております。特に、阿讃広域農道、東は中央広域環境施設組合から、西は阿波の土柱まで、阿讃山脈沿いの大規模農道沿い、途中には宮川内谷沿いの御所のたらいうどん等々ございます。県道鳴門池田線沿いに阿波市の住民随分住んでおられますけれども、阿讃山麓や桜ルート、あるいはアンズロード等々開発することにより、阿波市の一番心配しております市民の健康を改善できるんじゃないかと考えております。これにつきましては、さぞや5年後、6年後に完成すれば、阿波市のやすらぎ空間、あるいは健康増進等々、一石二鳥、三鳥の効果があらわれると思われれます。植樹等につきましても、市民の皆様、議会の皆様も格段のご理解とご協力を賜りますよう、切に切にお願い申し上げたいと思っております。

最後になりますけれども、重点事業であります庁舎及び交流防災拠点施設整備事業、これにつきましては、庁舎は阿波市の東西の中心に近い地域、市民にとって最も便利なところへ建設を始めます。ただ、庁舎につきましては、市民が集い、語らう場ではありません。隣に交流防災拠点施設を建設いたしますが、交流防災施設につきましては、ご承知のように、平時では、市民の文化交流によって集い、語らい、市民が阿波市づくりのためにきずなをしっかりと醸成できるような施設と考えています。地震等災害時には、防災施設として市外からのボランティアの受け入れ、あるいは災害の備蓄品等々にも活用できるものと思っております。

また、この西側には学校給食センター建設事業も始まりますけれども、学校給食センタ

一につきましては、子どもたちの食育学習場、あるいは地産地消、可能な限り阿波市の食材を使った、安全で安心な食材を子どもたちに料理して供給したい、そのような施設を目指しております。

あと、切れ目のない子育てのための八幡地区の幼・保連携施設の整備事業は、間もなく始まります。この事業につきましても、保育所、幼稚園児、ゼロ歳児から5歳児までの子どもたちが、同じ施設で、同じ保育士、同じ幼稚園の先生とともに生活できる、これも子どもたちの「やすらぎ空間」ではなかろうかと思っております。あと、健全で健康な子どもが、小学校校内に皆それぞれ設置されますので、安心して上級へ進んでいけるんじゃないかと期待しております。これにつきましても、保育士、あるいは幼稚園児、それぞれ行政の縦割りの中で余り交流はございませんでしたけれども、既に幼・保連携施設を一体となったソフト事業で、先生あるいは保育士の交流協議会を設置して、子どもたちのために垣根をなくしてほしいというような事業も実施しております。

そのほかに、本市が事業主体ではございませんが、若者の自立支援の拠点づくりとして、昨年5月8日、吉野の中央公民館に阿波地域若者サポートステーションを設置しております。若者の就労や進学などの自立をしていく拠点として、県内では2カ所目の開設となりました。管轄は、阿波市、吉野川市、美馬市、三好市、つるぎ、東みよし町、4市2町にわたる範囲を阿波市が受け持つていく、そんなような施設でございます。

そのほかに、昨年4月1日には、美馬市にございました命の希望、昔はいのちの電話って言ってましたかね、命の希望、県央支部を開所いたしております。これも、管轄が非常に広うございまして、吉野川市、阿波市、上板、板野、美馬市まで至る広範囲な人たちを何とか相談しながら救っていこう。人は人によって傷つき、人によって癒されることをモットーに開所しております。

もう一点、なし得なかったものは何かというようなご質問でございますけれども、ただいま4年間の事業実績につきましてはる答弁いたしました。私なりに全力を注ぎ、一生懸命取り組んでまいりました。しかしながら、当然成果の出ているもの、まだまだ出て切っていないもの、随分とございます。ただ、一番私気になっておりますのは、ちょうど4年前に市長選挙の立候補して、1万4,000戸のうち1万3,200戸ぐらいの阿波市ほとんど全地域、みずからの足で、支援者に手を携えていただきながら歩きました。今、私が4年間の行政に進む上で、これが一番私のエネルギーのもとになってます。まず、市民の声を聞くのはもちろんでございますけれども、現地、現場を起点から終点まで確認し

て歩くということをこれからも実行し、12月の議会でも申しましたけれども、小異を捨てて大義にという話がございましたけれども、歩いて歩いて現場を見る、小異も捨てないで、大義も追う。実に欲深い、今後も行政をやっていきたい、かように考えております。その中でも、特に国の政策、あるいは県の政策、あるいは阿波市の政策の中で、1つだけ気のつかないところがあるんでないかと、悶々としております。これは何かと言いますと、土地、家、農地を持ちながら、高齢者のひとり暮らしの方、特に女性の方が多いですが、外へ出ることもできず、買い物も行けない。かといって、介護施設も入居もままならない。よく買い物難民、医療難民という言葉が出ますけれども、まさに食べ物、食の難民。言葉、適切かどうかわかりません。三度三度の食事が本当にままならない方が、いまだに私も脳裏に焼きついている。国会議員の先生方、県会議員の先生方にも、現場の実情、これからもしっかり説明し、ご理解を願いながら、何とかこの部分光を当てていきたいなと思っています。今年度は、こんな実態調査といいますか、こうした実態調査もしっかりやりながら、今後の行政、市民のための行政をしっかりと実行していきたいと思っています。議員皆様にも、最大のご理解とご協力をよろしくお願いいたしまして、長い答弁になりましたけれども、これで終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） ただいま市長から、この4年間にわたり、多方面にわたり、また多くのすばらしい実績を述べていただきました。人間、欲を見れば切りがないんですけど、この4万近い市民からは、いろんな意見が言われますけど、ただいま市長は、この4年間の実績を述べていただきました。しかし、この中でも積み残しがあるからこそ、再出馬を立候補したと考えます。今、基本的には現場を見て歩いてを基本としてと述べられていましたが、そのような現場、多くの市民に接して、また買い物難民とかにも心をいただきまして、まことに私は、去年もひとり住まいの買い物に行けない人についても質問いたしました。すばらしい実績がありますけど、人間は聖人ではありません。完璧に100%できるはずがない。だからこそ、積み残したものがあるので、再出馬を考えたと思います。

そこで、これからの4年間、阿波市民への約束事、大輪の花を咲かすと言っておられますので、そのことについて。

市長は、昨年12月11日、第4回市議会定例会で2期目の出馬に当たり、これからの4年間見事な大輪の花を咲かせたいと決意を述べていますが、どのような花を咲かすの

か。花には、美しき香りのよい花もあれば、すぐに散る花もあります。市長の言う大輪の花は、咲き続けなければなりません。

先月、2月25日に韓国に初の大統領に就任した朴槿恵、その父朴正熙元大統領は、長女の名前に木槿の花をつけました。両親を銃弾に殺され、また自分も選挙演説中に暴漢に襲われ、首をカミソリで切られるなど、その半生は痛ましく悲しいものであり、その中から強靱で不屈の精神で、ついに女性初の大統領が誕生いたしました。朝に咲いて夕方にしおれる木槿は、日本でははかなさの象徴とされていますが、お隣の韓国では、人々の苦難をしのいで発展していく国の姿を花に託しています。

私は、夏になれば北アルプスに登り、可憐で美しい高山植物を見るのを楽しみにしております。昨年の8月の初めには、花の山、白山に登りました。また、3度のヒマラヤ登山の中で、一番に心に残るのがエーデルワイスです。パキスタンのカラコルム山脈の麓にあるフンザ地方は、世界の桃源郷と言われています。毎年、春と秋に美しい高山植物が咲き誇り、一斉に春と秋にアンズとスモモが咲き誇ります。市長は、今年土柱周辺に桜などの木を植え、阿讃山麓沿いの大規模農道沿いに桜や紅葉、アンズ等を植栽し、桜ロードとして整備すると述べていますが、これからの4年間、阿波市民にどのような大輪の花を咲かせようとするのかを具体的にお聞きしたい。よろしく申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 藤川議員からは、2つ目の質問ということで、これからの4年間、阿波市民への公約は何か、あるいはどのような大輪の花を咲かすのかというご質問でございます。

花だけとってご答弁申し上げるならば、韓国の木槿の花が質問の中にありました。朝に咲き、夕にしおれる。まさに、花の命、短いものです。ただ、木槿の一番先に咲いた花も、同じ枝にある兄弟の花なんではないでしょうか。親子の花かもわかりません。やはり一時期咲き誇り、朝に咲いて夕に散る。しかし、わずかな数日間で仮に散っても、枝葉、根、しっかり土に生きついで、来年も再来年も、あるいは10年先、20年先、木槿っていうのは咲いていくと思います。私が大輪の花を咲かせたいと言いましたのも、朝に咲き夕にしおむ大輪の花もあれば、小さい小さい花もあります。色も、それぞれピンクの花もあれば紫の花も、随分とあるんじゃないかと思います。そんな華々しい花ばかりでなし、梢の下でひっそり咲く花も、やはり小さい花ですけど、それぞれ大輪の花ではなかろうかと思えます。

阿波市の総合計画基本理念、16年から総合計画の基本ができておりますけれども、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」、あすに向かって花が咲くというのは、人の花が咲く。人の花を植物の花にたとえ、植物の花を人の花に例えてる。恐らく、全国にもないような、すばらしい言葉じゃないかと、私もいまだに感心仕切りです。その上に輪をかけたように、阿波市の市民憲章っていうのがございます。本当に総合計画の「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」と市民憲章、家庭でいえば、幸せな家庭の父親、母親の位置するもんじゃないかと思えます。これからも、総合計画の基本理念、あるいは市民憲章、何回も何回も心にとどめながら、市の行政をこれからもやっていきたいと思えます。

ここで、本来の答弁に移りたいと思いますが、私が17年4月1日に新しい阿波市ができて以来、助役、副市長を経て、市長に就任ということになっております。さまざまな課題に対して土壌をつくり、土づくりですね、種をまき、肥料をまき、やっと本当に花のつぼみができたとこです。これも、市民の皆様、あるいは議員皆様のご理解とご協力のたまものと感謝しているところでございます。

ドイツの社会学者でマックスウェーバーという方がございますが、この方の言葉の中に、政治というのは、情熱と判断力の2つを駆使して、かたいかたい板に力を込めてじわじわと穴をくり抜いていく作業という言葉を残しております。まさに、私も、第1問目にお答えしたように、地道に現場を歩き、起点から終点までしっかり原点を見詰めて行政対応してくれ、職員に本当に口酸っぱく言っています。マックスウェーバーでないですけども、本当にかたいかたい板に、職員とともに力を込めてしっかり穴をあけていく。この汗っていうんですかね、エネルギー、恐らく植物で例えれば、立派な花を咲かす根に匹敵するんじゃないかなと考えております。

先ほども申しました。再三再四言うのも何かと思えますので、新庁舎及び交流防災拠点施設、あるいは給食センター、いろいろハード事業、箱物事業、やっておりますけれども、これから先は中身をしっかり入れる。市民がふたをあければ、ああ、おいしいものの中に入っているな。はっとするような施設に、こういうハード事業を持っていきたいと思っております。

公約につきましては、4年前にたしか7つの公約掲げました。1つは農業立市を目指し、実り豊かなまちづくりであります。2点目は商工業と観光の振興、3つ目は道路網の整備、4つ目は教育環境の充実、5つ目は地域福祉の充実、あるいは子育て支援、最後に

美しい環境のまちづくり。別に、7つの公約でございませけれども、何も序列がついておるわけではございませんで、当時並行して進めてまいりました。ご承知のように、阿波市の計画の最上位計画、第1次の阿波市の総合計画において、私の公約も全てこの中に包括されております。今後におきましても、私の従来からの公平、公正、クリーンな政治姿勢しっかりと今まで以上に堅持して、市民が主体の市民のための行政、基本理念に沿って進めてまいりたいと思います。行政推進につきましては、ぶれない、しかも市民に対し誠実で優しさと思いやりを備えた、強い強い行政の推進を図り、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

今回、立候補いたしました背景には、もう一つ、先ほど申しました7つの公約の上に、さらに欠点、落ち度、あるいは物足りないものもいろいろ市民からもご意見をいただいております。ハード事業は、金があれば、行財政改革をやれば、何とかめどがついていきますけれども、本当に市民にとって「人の花咲くやすらぎ空間」のためには、相当心を込めて、優しさを込めて取り組んでいかなければいかんかと思っております。これからも市民目線での行財政改革の推進と安全・安心な防災計画、特にきずなのあるまちづくり、とりわけ地域地域でのきずな、あるいは旧町間でのきずな、阿波市が一体となったきずなづくり、これについては最重点にこれから邁進、精力的に行政を進めていきたいと考えております。議員の皆様にもそのあたりをしっかりとご理解いただきまして、ご協力願いたいと思います。簡単でございませけれども、ご答弁申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） ただいま再出馬に当たり、市長の考えをお聞きしました。基本的には、4年前の7つの公約を継承しながら、その上に、最重点としては、きずなづくり、人の花咲く市政をやりたいということですので、この4年間多くの事業、政策をしていただきましたので、今後一層決意を新たに頑張ってもらいたいと思います。

以上で第1項目の公約についての質問を終わります。

2項目めとして、平成25年度当初予算についてお尋ねしたい。

一般会計の総額は、本年度は、前年度比17.8%増の196億650万円、過去最大規模となっておりますが、1、今年度の主な事業と目玉予算は何か。

国も、昨年12月の年末の総選挙の結果、民主党政権から自民政権に政権がかわり、2月、先月の26日に可決された13兆円余りの大型公共補正予算、また今国会通常予算も今回の国会で審議されていますが、阿波市の予算は昨年度とどう違うのか。また、かわ

った政権に対してどう対応するのか。

次に、現在3億円を超える滞納税がありますが、正直者がばかを見ないためにも、24年度、23年度、22年度と、ここ3年間の滞納額を明らかにしていただきたい。そして、今後滞納者に対してどのような徴収を強化していくのか、お尋ねしたい。

3番目として、大型公共工事、市民が一番関心を寄せている大型公共事業、新庁舎建設事業、学校給食センターを合わせると、今年度は38億6,303万円を計上していますが、その財政は大丈夫かという声に、財政健全化比率等を明らかにし、市民の心配を払拭すべきと考えますので、お答えいただきたい。よろしくお願いします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 阿波みらい藤川議員の代表質問、平成25年度予算案について、私のほうからは、1項目めの25年度予算の主な事業と目玉予算は何か、24年度とどう違うんかについてと、3項目めの財政健全化判断比率の公表についてお答えをさせていただきます。

最初に、平成25年度予算編成方針についてでございます。

平成25年度の当初予算の編成方針は、総合計画を基本とした各分野での具体的な事業計画に沿っての方向性は維持することとし、新規の施策等を見送り、法令に基づく義務的なもの、既存施設の維持管理費、行政活動の継続性を図るもの及び緊急を要するものを中心とした骨格的な予算編成といたしております。予算規模につきましては、歳入歳出総額は196億650万円となっております、前年度に比べ29億6,810万円、率にして17.8%と、大きく増加をいたしております。その理由といたしましては、合併当初からの課題であり、今後のまちづくりの中心となる新庁舎及び交流防災拠点施設整備事業や学校給食センター建設の事業など、今まで準備を進めてまいりました大型事業の本格化に伴い、事業費が大きく増加しているのが主な要因となっております。

この庁舎及び交流防災拠点施設整備事業と学校給食センター事業などの大型事業の増加分37億2,243万8,000円を除きました予算規模にいたしますと、158億8,406万2,000円となっております、前年度と比較して7億5,433万8,000円、率にいたしまして4.5%の減となっております。

次に、ご質問の1項目めの25年度の主な事業と目玉予算についてと、24年度予算との違いについてでございます。

平成25年度の主な事業といたしましては、1点目として、先ほども申しましたが、本

市の行財政改革の本丸であるとともに、防災拠点として、また市民が集い、語り、きずなを深める交流の場として、庁舎及び交流防災拠点施設整備事業を実施いたします。本年度中に建設工事に着工し、平成26年度末までの完成に向け作業を進めているところでございます。この事業につきましては、予算額28億3,370万円を計上いたしております。

2点目として、本市の基幹産業である農業と食育を合わせた、阿波市らしい学校給食センター建設事業を実施いたします。現在、一部事務組合を含む3カ所で運営しております学校給食センターを一つに統合し、市内の学童等と同じ給食サービスを提供いたします。新施設の建設後は、地産地消、食育に配慮した、阿波市らしさを生かした運営をしていく予定としておりまして、予算額10億2,933万5,000円を計上しております。

また、これに関連しまして、学校給食地産地消推進事業として、24年度に策定しております学校給食地産地消推進計画に基づきまして、JA等で構成される準備組織や市教育委員会、農業振興課及び関係機関で協議の場を設け、供給体制の確立や地産地消推進に当たっての具体的な協議検討をゼロ予算事業として実施いたします。

3点目として、国のこども園構想を念頭に置いた幼稚園も含めた就学前の切れ目のない子育て支援の充実として、市内の小中学校区に保育所が2施設ある市場町八幡地区、吉野町一条地区において幼・保連携施設整備事業を実施いたします。また、幼・保一体化に向けた職員の意識改革と資質の向上を図るため、幼稚園・保育所間、職員間の交流や研修を引き続き実施いたします。この事業は、予算額3,751万円といたしております。

4点目として、やすらぎ空間植樹事業を継続して実施いたします。この事業は、平成24年度から28年度までの5年間の継続事業で実施しているものでございます。本市の北部阿讃山脈の裾野を東西に走る大規模農道沿いには、西には世界の3大奇勝の一つである阿波の土柱、中間点には金清自然公園と平成26年度完成予定の新庁舎周辺地域があり、東には四国縦貫自動車道土成インターから北へ宮川内自然公園へのフルーツロードや御所の郷、中央広域環境施設組合などがございます。市では、これらの拠点と大規模農道沿いに桜を植栽し、桜ロードを建設すると同時に、アンズ、スモモなど、花が咲き実もなる果樹を植栽し、長い距離を散策しながら花見をしていただき、糖尿病の発生率を改善していくという、観光、健康を意識した一石二鳥、三鳥の効果の出る施策に取り組んでおります。この予算額は、256万2,000円を計上しております。

そのほかの事業といたしまして、学校教育施設整備耐震化事業につきましては、毎年前

倒し予算として積極的に取り組んでおります。柿原、八幡、市場、林の4小学校につきましても、25年度当初予算において計上見込みといたしておりましたが、耐震化の促進と財源の有効活用の観点から、24年度補正予算での計上を予定しているところでございます。本市の場合は、県下に例のない耐震改修だけでなく、大規模改修もあわせて実施しております。耐震化大規模改修については、市内の全小・中学校におきまして平成25年度末で完了する見込みとなっております。

次に、本市の地形は、宮川内谷川、日開谷川、大久保谷川や伊沢谷川が南に縦貫し、それぞれに南面傾斜の扇状地を形成しております。台風や集中豪雨により内水が集中し、家屋や農産物に大きな被害が発生しております。こうした内水による被害を軽減するため、平成22年度から道路側溝現況調査に年次的に取り組んでいます。また、自歩道整備にあわせ排水管を埋設し、準用河川へと流入させる工事も行っております。また、防災マップの作成もあわせた地域防災計画の見直しを行います。この事業の予算額は、882万円となっております。

そのほか、被災者支援備蓄事業として、大規模災害が発生した際に必要な備蓄品の整備を24年度から26年度の3カ年計画で実施をしております。25年度はエコバールなど、予算額2,518万9,000円となっております。

次に、24年度予算との違いについてでございます。

さきにもご説明いたしましたが、総合計画を基本とした各分野での具体的な事業計画に沿っての基本方針は、通年予算と変わりはありませんが、25年度につきましては、新規の施策等を見送りまして、法令に基づく義務的なもの、行政活動の継続性を図るものや緊急を要するものを中心とした骨格的な予算編成としております。新年度におきましても、市の将来を見据えた農業の振興や商観光業の振興、道路網、教育環境、地域福祉の充実、また子育て支援などに計画的に取り組むとともに、国、県の補助制度の積極的活用を図り、限られた財源を効果的に活用した事務事業を展開してまいりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、3項目めの財政健全化判断比率を公表することについてでございます。

最初に、財政健全化判断比率の概要についてご説明をさせていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成19年6月に成立したことに伴いまして、どの団体におきましても、平成19年度決算から監査委員の審査と議会への報告、市民への公表が義務づけられております。本市におけます平成23年度健全化判断比率及び

資金不足比率につきましては、24年8月2日に監査を実施し、監査委員の意見を付して平成24年第3回阿波市議会定例会においてご報告をさせていただいているところでございます。また、阿波市ホームページや広報阿波11月号に掲載するなどして、市民への公表を行っております。

次に、庁舎など大型事業を実施することに伴い、将来財政の健全化は維持できるのかということのご質問でございます。

現在、本市の財政運営見通しの基本的な考え方といたしましては、人口の減少や普通交付税につきましては平成33年度からの一本算定を見据えた推計値としておりまして、また重点事業の庁舎及び交流防災拠点施設整備事業や学校給食センター建設事業など、今後予定をしております大型事業なども見込んだ推計値といたしております。財政の状況を判断する指標といたしまして、公債費の健全化を図る実質公債費比率と現在の市における債務を基礎とした今後に向けての財政の健全化を図る将来負担比率の2つの指標がございます。本市の平成23年度決算に係る実質公債費比率につきましては9.4%でございます。県下8市で徳島市に次いで2番目に健全な指標となっております。また、23年度の市債発行額23億650万円のうち合併特例債12億5,210万円、臨時財政対策債8億3,350万円など、後年度に普通交付税措置で約80%の財政措置がある市債の発行を予定しておりますので、将来この指標が急増することはないと見込んでおります。そのほか、ケーブルテレビに係る合併特例債29億9,710万円につきましても、平成31年度で完済をいたしますので、庁舎及び交流防災拠点施設に係る合併特例債と元金が重複するのは平成30年度と31年度の2年間であると見込んでおります。

次に、将来負担比率につきましては15.3%と県下8市で阿南市に次いで2番目に健全な指標となっております。

この指標につきましても、平成24年度末地方債現在高として201億9,148万9,000円を見込んでおります。そのうち約131億6,300万円、全体の約65%が今年度に交付税措置されました。実質的な一般財源での償還率は約35%ということをご考慮いたしましても、後年度に大きな負担を残すことはないと考えております。このように、後年度に交付税算入率の高い地方債を発行いたしますことによりまして、財政の健全化は維持できると考えております。

また、農林水産業関係で毎年国営吉野川北岸総合かんがい排水事業負担金を2億1,100万円ほど支払っておりますが、これも国営分につきましては、平成26年度末で完済

し、その後激減することとなっております、財政的にはプラス要因になります。

本市の中・長期財政計画における平成32年度までの推計につきましては、実質公債費比率が9.6%、将来負担比率は40.3%と想定しております、いずれの指標も健全化判断基準の範囲内でございます、平成23年度決算の指標と比較しましても同程度でございます。財政的に健全化は維持できるものと見込んでおるところでございます。

また、本年2月1日、四国財務局徳島財務事務所より、本市の財務状況把握についての結果についての公表がございました。その中で、全ての指標において基準値より優位にある上、さらによい方向に向かっていることから、留意すべき状況にはないと考えられ、また新市まちづくり計画に基づき算定した平成27年度の指標値については、債務償還能力、資金繰り状況とも留意すべき状況にはない見通しと考えられますという講評をいただいております。

以上のようなことから、今後も健全な財政運営ができるものと思っておりますが、引き続き行財政改革を推進していき、新たな行政課題に対応できる強固な財政基盤を維持できますよう市全体で一丸となって取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 阿波みらい藤川議員の代表質問にお答えいたします。

3億円を越す滞納税の徴収対策についてでございますが、阿波市の市税全般に係る滞納額につきましては、平成23年度末決算などで3億7,300万円余りとなっております。滞納徴収の取り組みといたしましては、収納担当を軸に、1年を通じて財産調査や給与などの照会などを行っており、滞納処分を執行しています。特に、8月から11月にかけて、税務職員全員を班分けいたしまして、市内外の滞納者に対して訪問徴収や電話催告などを実施しております。12月から1月にかけての休日にも徴収訪問を行っております。また、平成18年度より滞納整理機構へ毎年30件の移管を行っており、平成25年度も移管を予定しております。現在、滞納者に対しまして、最終移管催告書を発送しております。その中で、問い合わせがあった方については納税相談を行い、分納の約束など、一定の成果を上げているところでございます。

滞納整理機構の平成18年度から23年度までの6年間の徴収実績は、本税1億9,930万1,000円のうち1億4,562万2,000円を徴収し、徴収率にしますと7

3%となっております。延滞金も3,714万4,000円徴収しております。市独自でも、財産調査など行い、財産があれば差し押さえなどを執行しており、平成25年2月現在の状況では、預貯金で100件、生命保険で76件、年金や給与で3件、交付要求18件で、計197件となっております。また、11月及び出納整理期間中にも、管理職の皆さんに国保税を中心に一斉徴収をお願いしているところでございます。

徴収強化の取り組みといたしましては、現在の事務を維持するとともに、県税務職員短期派遣による住民税を主として徴収や交渉技術の向上の取り組みを25年度にも実施したいと考えております。長引く景気低迷で徴収に苦慮しておりますが、納税の義務は日本国憲法でもうたわれており、これからも公平な納付のために滞納処分できるものがあれば執行し、滞納額を少なくするよう努力してまいりたいと思います。さらに、税以外の債権についても、今議会に議案として提出しています債権管理条例を制定し、適正な債権管理に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） ただいま答弁を3項目についていただきました。

2番目の税制の収納については、真面目に税を納めてる人がばかを見ないように、税金を納めてない人が額にしたら3億円余りあるというので、非常に納めとる人から見れば、払わんでよければ納めんという声もあるので、一層厳しく、物があれば差し押さえなどやって、徴収の収納率を上げてほしいと考えます。

次に、自主財源についてお尋ねしたい。

この3年間見ますと、10年度は、自主財源としては30.8%、11年度は30.9%、12年度は33.6%と、この3年間を30%を超えて維持していた自主財源の市税ですが、今年度は30%を切り、28.5%となっております。その理由を説明していただきたい。33.6%から、今年度28.5%と、かなり自主財源が減つとる理由を説明していただきたい。

自主財源をふやすことで、国からもらう予算はひもつきで、そのひもつき財政は自由な予算ではありません。自主財源こそが、阿波市の発展に重要であります。自主財源をどのようにふやす努力をしているのか。例えば、ふるさと納税者を多く募るとか、ほかに自主財源についての努力を、人口減で老人社会がふえとる中で、非常に現実は厳しい中ですが、一層ふやす努力をしていただきたいです。

次に、2番目に、市長がよく言う、阿波市の子育て支援策は県下一と言われていますが、阿南市は、今年度予算として子供医療助成政策について、医療費の無料の対象を小学校修了から中学校修了まで引き上げると発表していますが、阿波市ではそのような予定はないのか。公共事業に多額の費用を使わんと、中学修了まで引き上げてほしいという声も多く聞かれますので、中学校の修了までする考えはないのか、それ2点についてお聞きしたい。

○議長（阿部雅志君） 藤川議員に、今の乳児医療は通告が出ておりませんので、よろしくをお願いします。

○2番（藤川豊治君） 予算についての中身で、こういう考えはないのかという、通告なんで、今年度予算の中にそういうのがないのか、将来あるかないか。

○議長（阿部雅志君） 藤川さんの今の2番目の当初予算の中ではございますが、財政健全化比率、それと予算の中だったら、それでもう一つ項目を設けていただいたらと思います。

○2番（藤川豊治君） ほんなら、削除します。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 藤川議員の再問にお答えをいたします。

ご質問の内容は、自主財源について、今年度の自主財源比率が例年に比べまして低くなっていることについての理由と自主財源の確保についてでございます。

ご存じのとおり、歳入は自主財源と依存財源に区分をされます。先ほどもお答えをいたしました。本年度の予算におきましては、今後のまちづくりの中心となる庁舎及び交流防災拠点施設整備事業や学校給食センター建設事業など、今まで準備を進めてまいりました大型事業の本格化に伴いまして、予算規模、事業量が大きくふえております。今回、この大型事業に係るものとして、依存財源であります市債の借入れが多くなっておりまして、歳入総額に占める依存財源の構成比が高く、自主財源比率が低くなっているところがございます。

なお、この庁舎建設事業などにつきましては、市債ではありますが、合併市町村に対する有利な財源措置であります合併特例債の活用を予定しているところでございます。

次に、自主財源の確保についてでございます。

自主財源の確保は、大切な課題でございます。歳入の根幹である市税等につきましては、景気の回復に期待するところが大きいものがありますが、今後においても、すぐには

大きな伸びは見込めない状況でございます。このような中、地域の活性化や市税等の増収を図るためには、雇用の場の確保も重要であると考えます。このため、企業誘致の推進などにも積極的に取り組む必要があると思います。また、第2次集中改革プランに基づき、行財政改革を進める中での物件費などの経常経費の削減や市税等の収納率向上に向けての一層の努力のほか、ご指摘のありました、ふるさと納税の推進を図ることや、未利用財産の売却などを進めていく必要があると考えております。

平成24年6月に成立しました合併特例債延長法におきましては、被災地以外の市町村におきましても、合併特例債の期間が5年間延長されております。今後におきましては、これらの制度も活用し、限られた財源の中でより効率的、効果的な財政運営を行ってまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 次の項目に移ります。

3番目として、高齢者の医療対策について。

阿波市の人口は、7年前の合併発足時、17年4月、4万3,145人いましたが、現在4万人を切っております。毎年生まれる数の倍以上の人が亡くなっています。そして、町にも若い人より、周りを見回すと、高齢者が圧倒的に多いのが現状です。また、高齢者は、健康で元気な人は少なく、老いてくれば、誰しも病院に入院しているのが現実です。

3番目の質問で、70歳以上の方が収入がなく、年金生活者が大部分です。阿波市は、農業が主産業で、70歳を超えた元気で健康な人は農業を行っています。そんな人が突然病気にかかり入院すれば、収入はなくなります。10日に1回、何万円もの医療代を請求されて困っている、何とかならんかと、切実な相談が寄せられていますが、70歳以上の国保加入者で、高額医療で収入がなくて払えない人について、安全・安心、福祉の充実を掲げる阿波市としての対策はあるのか、お尋ねしたい。よろしく。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 阿波みらい藤川議員の代表質問にお答えいたします。

70歳以上、国保加入者の高額医療で、収入がなく、支払えない方への対策はでございますが、国民健康保険に加入する70歳から74歳までの前期高齢者の場合、窓口で支払う自己負担の割合は、3割または1割となっております。世帯主及び世帯全員の前年の所得により、それぞれ限度となる金額が定められております。同じ月内に医療機関にかかっ

た場合、限度額以上の支払いはなくてもよいと、支払わなくてもよいということになっております。

課税所得が145万円以上の場合は、現役並みの所得者とみなし、負担割合は3割です。また、課税所得が145万円未満の場合の方は、一般といいます。また、低所得者の方も負担は1割でございます。

一般の方の世帯主及び世帯全員のうち、誰かに住民税の均等割や所得割がかかっている世帯でございます。自己負担額は、外来限度額では、個人ごとに1カ月1万2,000円、外来と入院限度額は、世帯ごとに1カ月4万4,400円です。

また、低所得者とは、世帯主及び世帯全員が住民税非課税の場合をいい、住民税の均等割や所得割がかからない世帯でございます。低所得者の自己負担額は、外来限度額は、個人ごとで1カ月8,000円、外来と入院限度額は、世帯ごとで1カ月2万4,600円となっております。この低所得者に該当する場合には、本人の申請により、限度額適用標準負担額減額認定証を国保医療課で発行してもらい、それを医療機関に提出することで自己負担額が下がります。自己負担の限度額は、世帯主と世帯全員の前年の所得により決まりますので、前年まで収入があり、今年は収入がないという場合も支払いが負担となることがあります。また、低所得者の方でも、収入がある家族が世帯に加わった場合にも、限度額が上がる場合があります。収入がなく、医療費が支払えない方への対策につきましては、現状では阿波市福祉事務所が実施しております生活保護の中の医療扶助制度もしくは阿波市社会福祉協議会の生活福祉資金貸付金制度がございますので、そちらのほうへご相談をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 今、市民部長から答弁いただきましたが、実質現実問題として、収入がない、農業しとって、病院に入院すれば収入がなくなった人は、現実としては払えないという悲しい現実があるのです。退院すれば、保険に加入しておる生命保険とか入院医療についておりますけど、ない現実でございます。そのようなことが現実がある人がいますので、答弁としては、福祉協議会へ相談ということになってはいますが、非常に現実には厳しい人がいます。市が、公約と掲げとる福祉の充実とは何かと問いたいんです。売れる財産は売れないというのが現実でございますので、よくその辺の人は、もっと実際苦しい人に優しい手を差し伸べていただきたいと思います。

以上で阿波みらい会派を代表して、藤川、代表質問を終わります。ありがとうございました。

議長（阿部雅志君） これで、阿波みらい藤川豊治君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会正木文男君の代表質問を許可いたします。

正木文男君。

○5番（正木文男君） ただいま議長の許可をいただきまして、平成25年の2月議会、質問をさせていただきます。

今回は、24年度の最後の議会であります。それから、野崎市政も4年目を迎えられまして、一区切りを迎えた議会、どちらにしましても、意義ある議会かなというような気がします。そんな中、私、阿波清風会を代表しての質問ということで、よろしく願いをいたしたいと思います。

前段、藤川議員のほうからの質問もいろいろありました。野崎市政を振り返って、そしてまた新たな決意等、いろんな話がございました。

前段が長くなるかもわかりませんが、振り返ってみましたら、市長、平成17年、助役さんから始まって、副市長、そして市長と、本当に阿波市の出発時をつぶさにずっと地ならしから始まって、助走段階、そういう中で取り組んでこられたわけなんです。私は、やはりすばらしい成果というものを残されてきたんじゃないかなというふうに思います。

合併をするということは、本当に大変なんです。阿波市っていうのは、郡をまたがっての合併ということでした。そういう中で、いろんな市民感情といいますか、旧町民感情も違うところを、そしてシステムも違うようなところを今の状況を見ましたら、一つの一体化という方向に向かっているんじゃないかな。それから、ハード面でいきましても、合併したところが、新庁舎をどうするかっていうのは、これは本当にすごい課題なんです。前にも言ったことがあるんですけど、なかなかそれがいろんな形で尾を引く、市民感情の中のとままりに阻害を果たすいうふうなこともありました。しかしながら、本当にこの3月27日には起工式まで土台ができたということなわけなんです。本当に努力のかがあっ

たといいますか、すばらしい結果が出ているんじゃないかなというふうに思います。

そしてまた、私は一つの思いがありますけれども、市民交流防災拠点施設、それに市長も取り組まれたということは、市長が公約としておられた市民目線で、市民としての融合、一体化を図っていくという面では、防災面もありますけれども、市民の交流、阿波市として本当にさらだったものが一つの組織体ができる、その組織を集約していく、集約するのは行政だけの集約じゃないわけで、市民がどうまとまっていくかということが本来の組織体だと思うんです。そういう方向に寄与されるんじゃないかなというふうに思います。

そしてまた、逆にそれはできたけれども、それをどう生かしていくかということから我々行政も議会も市民も考えていかなければいけないなというふうに痛切に感じておる次第です。せっかくのものをやはり花開くっていいですか、いい形のものに有効にしていくということが大事じゃないかなというふうに思います。

ちょっと前段長くなりましたけれども、今回も3つ質問予定させていただいております、3本立てということなんですけれども。

1問目が、第2次安倍内閣による補正予算に対する対応及び平成25年度当初予算の編成方針は、2点目が防災・減災対策への取り組みが求められているが取り組み状況は、3点目が国土調査の進捗状況はということでお願いをしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、第2次安倍内閣による補正予算に対する対応及び平成25年度当初予算の編成方針なんです。

私、今回本当に政治というものの大事さというものを痛感しております。政権交代があって、今までの3年3カ月はどうだったんだろうか、何だったんだろうかなというふうに思います。安倍政権による安定感のある政治というものが、閉塞感漂う世の中を一気に明るく、株価の上昇も起こり、景気上昇への期待が感じられる状況にあります。

今、国会で議論されている日本経済再生に向けた緊急経済対策を今一番必要な施策であるというふうに思います。この経済対策については、3本の矢というようなことで、その方針といいますか、内容というものが大ぐくり示されております。1つは、大胆な金融政策、インフレも今日2%をターゲットにして、やはり世の中が少しでも物が上がっていく、価値が上がっていくというふうなムードをつくっていかう。それから、機動的な財政政策、これが今回の緊急経済対策というものにあろうかと思えます。呼び水になろうかと思えますけれども、やはり世の中に金をばらまいていく、投資をしていくということによ

って、財政をよくしていこう、景気をよくしていこうという、この財政政策です。それだけではだめなんで、民間投資を喚起する成長戦略、研究開発への支援だとか、そして新規事業の創造という中で、あくまで国の予算というのは呼び水である。それによって下地をつくって、民間の企業の創造意欲、研究意欲、そしてまた事業意欲というものを喚起していったら、引き出していくということにつながってこようかと思います。

その中での今回の経済再生のための切れ目のない予算執行、機動的な財政政策の流れになろうかと思いますがけれども、それが今議論されております補正については、国会のほうでは大枠とったというような状況にあります。しかしながら、まだ具体的に今取り組まれている状況だと思います。そういう中で、景気対策を目的とする今回の補正予算に阿波市としてどのような対応を考えていくのか。また年度末でもあり、予算化、着工体制、スケジュール等どのような執行体制にあるのかということからお伺いしたいと思います。

この経済対策、自然防災・減災対策、老朽化対策、国土強靱化の推進というような流れの中で、まず1つ大きな柱があるようです。そしてまた、我々農林の観点からいきますと、攻めの農林水産業の展開というようなものもうたわれております。それから、安心・安全という面で、通学路の安全対策とか、そういうような今回の経済対策の中での柱っていいですか、そういうものがあるわけなんです。そういうものがあるんだけれども、じゃあそれに対して今阿波市においてこの補正予算に対してどのような対応をされているのか、それと予算執行のスケジュールという点について、まずお伺いいたします。

それから、25年度の当初予算の編成方針はというようなことにつきましては、藤川議員の質問の中でかなりつぶさに質問がありましたし、答弁もされておりますようなので、重複が考えられますので、この分は割愛ということで、前段の部分について質問をまずいたします。お願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 阿波清風会正木議員の代表質問、安倍内閣による補正予算に対する対応として、景気対策を目的とする国による補正予算にどのように対応しているのかということについてお答えをさせていただきます。

最初に、景気対策を目的とする国の補正予算に対する対応についてはございますが、緊急経済対策を中心とした平成24年度補正予算が2月26日国において可決成立したところでございます。この補正予算の規模につきましては、基礎年金の国庫負担2.6兆円分などを含むと、総額で13.1兆円と、リーマン・ショック後の平成21年度第1次補

正予算に次ぐ大型補正となっております。この予算のうち、緊急経済対策としては1兆2,815億円となっております。そのうち公共事業を中心に復興防災対策には3兆7,889億円で、道路の補修や学校の耐震化などが盛り込まれておりまして、また民間投資や中小企業の支援を中心とした、成長による富の創出には3兆1,373億円、安心できる医療体制の構築など、暮らしの安心と地域活性化に3兆1,024億円とされております。そのうち、地域の元気臨時交付金が1兆3,980億円計上されております。こうした状況の中、本市におきましては、現在、国の補正予算第1号に計上されております事業を所管の省庁へ要望中でございます。この総事業費としては、約7億2,700万円を見込んでおります。主な事業について申し上げますと、木造住宅耐震化支援事業、徳島中央広域連合の消防防災デジタル無線整備事業、自歩道整備事業や長寿命化計画に基づく市営住宅改修、また林、八幡、市場、柿原の4小学校大規模改修工事、阿波体育館耐震改修事業などを予定をいたしております。

なお、経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模であり、予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達に配慮し、経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特別の措置といたしまして、地域の元気臨時交付金が創設されております。この臨時交付金につきましては、経済対策における公共事業等の追加に伴う地方負担総額の8割とされております。本市の臨時交付金の対象事業といたしましては、長寿命化計画に基づく市営住宅改修事業や阿波体育館耐震改修事業などで、総額で約1億5,100万円を見込んでおります。今後、国より交付金限度額が提示された後、地域の元気交付金の対象事業等を記載した実施計画を策定いたしまして、定められた期限までに内閣府に提出し、その後実施計画の内容に応じ予算が内示された各省庁に対し交付申請を行うこととなっております。

なお、市の補正予算編成時期についてでございますが、国からの交付内定通知が既にあった事業と、まだ交付内示が示されていない事業がございます。したがって、事前に議員の皆様にご機会をおかりして状況を説明させていただき、今定例会の閉会日において追加議案として提案させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

国の補正予算に係る事業につきましては、緊急経済対策の趣旨に鑑みまして、その早期実施を通じて、経済への効果が一日も早く発揮されるよう、できる限りの早期執行に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 今回の経済対策に対応して、市のほうで今考えられておる内容についてお伺いいたしました。木造住宅耐震化、Jアラート緊急整備などの防災対策、それから市道改良、長寿命化計画に基づく市営住宅の改修、それから4小学校、林、八幡、市場、柿原の大規模改修工事等に、前倒しの部分もありますけれども、今回の補正を活用して取り組まれるということなんで、適切な対応だと思います。

この経済対策っていうのは、割と財政措置もいいわけなんです。先ほど言いましたように、裏負担が伴うというようなことで、作業上大変かもわかりませんが、できるもの、間に合うものはしっかりと、今からで取り組められるものは、25年度で考えておったものでも、これの中に乗せていく。当然、これ繰り越して、14カ月、15カ月予算で、来年度いっぱいまでと執行になろうかと思えますけれども、そういうような姿勢で考えていただいたらというふうに思います。

それで、再問で、どういうことかと思ったんですけど、今度は県の事業です。県の25年度当初予算という中で、この前2月13日の新聞にも発表されておりました。県は、徳島県当初予算案では、南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策を加速させる。関連予算は、前年度比約26%増の103億円を配分、木造住宅の耐震化や空き家の倒壊対策で新事業を立ち上げるほか、市町村支援の緊急対策事業を充実させるというようなことが載っておるわけなんです。この中で私が目を引きましたのは、空き家撤去費支援事業ということなんです。老朽化のために大きな揺れが起こった際に倒れて避難路を塞ぐおそれのある空き家だとか、撤去をするほうが、その地域にとっても環境にとってもいいなというようなものについて支援する事業というものが、県のほうで動きかけておるわけなんです。

阿波市においても、以前にも私は空き家対策という中で話をさせてもらいました。空き家対策というのは、前向きと後ろ向きとあるんです。前向きというのは、いい空き家はIターンだとかUターンで活用してもらおう方向での空き家対策、後ろ向きっていうのは、どうしようもない朽ち果ててるもの、今言ったように、地震とか起こったときにそれが倒れて道を塞いだりだとか、危険なもの、環境面からも悪いものという部分で、今回は老朽化し、朽ち果てた空き家というものが多数存在しておる。倒壊の危険や環境面からも対応が求められている。県の施策にあわせて、この空き家対策というものに取り組む考えはないでしょうか。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 正木議員の再問にお答えしたいと思います。

県の当初予算案で空き家撤去の支援事業が発表され、この事業についての阿波市の取り組みについてというご質問にお答えしたいと思います。

この事業の概要についてまず述べさせていただきますけれども、老朽危険な空き家の除却をする費用につきまして、その所有者の費用負担を軽減することによりまして、除却を促進し、市民の安全と安心を図るものであります。この事業を受ける要件としましては、倒壊すれば前面道路が2分の1以上閉塞し、また避難等に支障を来すおそれがある物件でありまして、かつ市が老朽危険空き家として是正指導した物件であるというふうになっております。この2つの要件を満たした物件につきましては、除却費用を国が5分の2、それから県と市が5分の1ずつ負担しまして、所有者は5分の1の負担で実施できるようになっております。市としましても、この事業は地域の防災性の向上や、また防犯、衛生、景観面の改善のためにも必要であると考えておりますので、空き家調査等を行い、現状を把握した上で、地域住宅計画に盛り込み、事業の実施に向けまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 今、部長のほうから、これも国からも動いているわけですけども、県のそういう前向きな動きの中で、市としても研究し取り組む方向で考えておられるということなんですね。

私は、もう一つこれにあわせて、空き家対策条例というものの制定も、あわせて伴うっていいですか、それが必要になってくるんじゃないかなと思うんです。先ほど言いましたように、5分の1の負担だとかというのあるわけですけども、それに行くまでに、例えばこういう対応をしてもらわないけませんよだとか、いろんな形での法的な縛り、裏というものを持って、私有財産ですね、そういうものに対してどう働きかけていくかという要素が伴ってくるわけなんで、空き家対策条例というのもあわせて考えられたらいいんじゃないかな。

これから、ちょっと私の提案といいますか、意見なんですけれども、今全国で空き家急増、対策条例31自治体制定と。その中で強制撤去もというようなことが載っております。空き家の所有者に管理を求めたり、撤去を命令したりする空き家対策条例を16都道

府県の31自治体が制定していることがわかったと。総務省によると、全国の空き家は、2008年で757万戸に上り、10年間で180万戸増加、過疎地だけでなく、住民の高齢化が進む都市部でも目立つと。倒壊や放火などの問題が各地で起きており、条例化の動きが加速している。この空き家対策第1号は、埼玉県の所沢市でやられたようです。都道府県では、和歌山県などが、1県ですけれども、条例を制定されておるといことのようにです。空き家対策というものについて、本当にやはり阿波市ののどかな田園風景、そのような中で空き家というものがあるということは、やっぱりちょっと寂しいかなというような気がいたします。そしてまた、いろんな社会生活上の阻害にもなるわけなんです。この辺もあわせてしっかりと検討して、行政としての対応、その方向を考えていただいたらというふうに思います。

まとめに入ります。

来年度は、日本にとっても、阿波市にとっても、節目の年になるんじゃないかなというふうに思います。日本の国にとっては、デフレ脱却、暗い世の中から明るい、前向きな、安倍総理じゃないですけども、日本の本来の力を出して、世界一を目指していこうじゃないかというような明るい気持ちですね。そして、阿波市にとっては、この土台づくりというものを着実にかためていくわけです。そして、それから本当に地方面に充実した果実なり花に向かって取り組んでいく大きな節目の年であろうかと思えます。そしてまた、その年が野崎市政の出発にもなろうということじゃないかなと思うわけです。本当に野崎市長におかれましては、過去での経験、経歴、そういうものを踏まえられまして、また新たな阿波市政のかじ取りに取り組んでいただければというふうに思います。

時間が来ましたので、ここでどうでしょうか。

○議長（阿部雅志君） 正木さんの質問の途中でございますが、暫時小休いたします。

午後0時02分 休憩

午後0時57分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

清風会正木文男君の代表質問を続けます。

正木文男君。

○5番（正木文男君） それでは、午前に引き続きまして、私の代表質問を続けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2問目ということで、景気対策にもつながる防災・減災対策に積極的に取り組むべき、

特に土砂災害、浸水、排水、ため池等の災害に備えた安全対策に取り組むべきじゃないかということなんです。

今確かに、東南海地震だとか、いろんな面がよく言われます。そういう中で、防災対策、減災対策、まさに我々の生活上喫緊の課題だと思います。そういう中で、阿波市における防災対策のメインテーマは何であろうかというふうに、前にもちょっと問いかけたことあるんですけども、津波はないですね。確かに、地震ってのは、大きな災害です。地震、雷、火事、おやじってというようなことで、確かにどうしようもない部分もあります。地震というのは、確かに被害が考えられるのは、個々の家庭のことだとか、いろんな持ち場であろうかと思えますけれども、どっちかという、想定がしにくい部分もあります。しかしながら、地震なり起因するかもわかりません。問題は、地震とか異常豪雨等を原因として発生する土砂災害、浸水被害、排水被害、ため池等の決壊。私は、今地域を見ましたときに、我々が対策として考えなければいけない防災・減災対策というもの、確かに地震対策の流れかもわかりませんが、想定される減災の中で我々のこの地域で考えられる防災・減災対策には、土砂災害、浸水被害、排水被害、ため池等の決壊、そういうものが考えられるんじゃないかなと思うんです。土砂災害というのは、これは山間部において、地すべりだとか、急傾斜地の崩壊だとか、異常な豪雨による山が生んだというような形での土砂の崩壊です。それから、浸水被害。浸水被害っていうのは、平たん部のところで、道路、農地に雨水なり異常降雨によるものが、湛水する、浸水するという、そのことによる床下浸水、床上浸水の被害です。排水被害という私は区分したんです。排水被害っていうのは、水路があります。しかしながら、その水路が断面不足で、そこから越流して、地域に被害を及ぼす。宅地とか公共施設ですね、道路の決壊とか、そういうものが考えられるんじゃないかな。それから、ため池等。我々の地域にも大小ため池がたくさんあります。そして、かなり手入れが行き届かなくて、老朽化したというものもあるわけなんです。そういうものに対する対策というものを考える必要があるんでないかなと思うわけです。

質問なんですけれども、1つの具体的な例として、どういう対応がなされとんかというような形で質問を展開したいと思うんですが、阿波町、市場町の山間部においては、土砂災害ハザードマップが作成され、危険箇所、対策の必要な箇所が明示されております。その箇所への対策というのは、どのようになされているのでしょうかというのが1つです。その土砂災害ハザードマップというのは、こういうものです。（資料を示す）これは、県

のほうで作成しとるようなんです。1つが、伊沢谷川の山間部におけるハザードマップです。こういう赤で書いてます。ここは、土砂の流出だとか崩落だとか、土砂災害が起こりますよ、それからこの辺については排水被害が起こりますよというようなことを危険区域という形で整理をされておりますハザードマップです。それから、これは日開谷地区土砂災害ハザードマップ、同様にこういうように指定をされております。

ハザードマップで整理するというのが、出発として大事なことですけれども、じゃあこれで整理して、危険箇所ですよというだけで済ますものじゃないはずなんです。指定したということは、何らかの対策を考えなければいけないはずなんです。先ほど言いましたように、地震とかの備えというよりも、これはまさに目に見える想定される部分なり、危険だという指摘をされた箇所に対して対応を考えていくということは、当然行政として考えなければいけないことじゃないでしょうか。1つ、まずこのハザードマップなりに指摘されている土砂災害、どのように考えておられるのか。

それからまた、さきの台風時の大雨により、浸水被害、排水被害の発生した箇所があります。例えば、あえて今回は具体的に例えばの話でいきます。阿波町吉野川沿いの五明谷、中ノ坪、伊沢田地域の浸水被害に対する対応はどうされているのでしょうか。対応されてるところもあるようです。しかしながら、西のほうからいきますと、吉野川沿い、浸水被害が起こったところがあるわけです。そこは、強制排水っていいまして、排水ポンプというもの、それから樋門とのセットで排水対策を考えておられるわけなんですけれども、そういう被害が現に起こっております。吉野川沿いの五明谷、中ノ坪、伊沢田地域の浸水被害に対する対応。

次は、排水被害です。排水被害としては、例として挙げるとすれば、正広地域水路の老朽化による越流被害。これも、水路がありまして、それが導水路的にあったけども、その地域としては捷水路となって、あそこで山からの水をカットして、そのことによって下流地域への排水被害というものを防いでおるわけなんです。そういうところの排水被害というものに対してどういう対応がその後なされているか。

それから、もう一箇所阿波町で、この市役所のちょっと南になるんですけど、笹齒科医院南に農業排水路や側溝の部分がありまして、そこが断面不足によりまして越流被害というものが発生している箇所もあります。そういうようなところの排水被害というものに対する対策はどうなされているか。

それから次に、ため池です。ため池については、管理不良や老朽化した施設について、

地震時の決壊被害の危険等が現実的災害として想定されるわけです。

とりあえず例として挙げましたけれども、そういうものに対して、土砂災害、浸水、排水、ため池等の災害に備えてどういう対応をなされておるかというところから質問をさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 阿波清風会正木議員の代表質問にお答えしたいと思います。

まず、景気対策にもつながる防災・減災対策に積極的に取り組むべきと考える、特に土砂災害、浸水、排水、ため池等の安全対策についてどのように取り組んでいるかというご質問で、まず土砂災害と浸水、排水対策につきまして、建設部からお答えしたいと思います。

近年の水害の傾向は、台風の大型化や地球温暖化の影響で、短時間に局地的に豪雨が発生するという事で、被害区域が拡大しております。

1つ目のご質問の土砂災害への対策でありますけれども、阿波市内での県の土砂災害警戒区域等の指定箇所は、現在128カ所あります。住民への危険区域の周知や情報連絡体制の整備などを進めるとともに、県と連携いたしまして、災害時に大きな被害が想定される箇所で砂防工事など土砂災害防止対策に取り組んでおります。また、大雨による土砂災害の危険度が高まったときには、住民に注意を呼びかけるために、県と気象台が共同発表する土砂災害警戒情報、これを平成19年度から音声告知機により情報提供いたしております。

次に、浸水・排水対策としましてですが、本市では、特に吉野川の堤防沿いに、この流域で内水被害が発生いたしております。従来の排水路や河川では浸水被害の軽減に対応することが困難であるというふうな状況になっております。このような状況への対策を行うために、平成22年度より市内の排水路調査を行っておりまして、平成25年度で完了する予定となっております。この調査結果をもとにしまして、重要な役割を果たす排水路や河川につきまして、流域の対策をより効果的に整備を進めるための市の総合排水計画、こういったものを平成25年度に策定する考えでおります。この計画に基づきまして、国の補助金等を活用し、排水・浸水対策を進めたいと思っております。安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを目指し、浸水による防災・減災対策に取り組んでいく方針であります。

なお、阿波町伊沢地区下流域での排水対策につきましては、現在整備を進めております

中央東西線自歩道整備、これにあわせて排水路の整備を行っております。これによりまして、上流からの雨水や排水を大久保谷川と伊沢谷川に分散させることで、下流での軽減効果は大変大きいと思っております。この整備をさらに促進しまして、早期の被害軽減につなげたいと考えております。

また、先ほど質問の中でございました笹齒科南側の横断側溝につきましては、断面不足があると思われますので、この部分は県道でございます。ということで、県のほうに對しまして、この部分の局部改良について要望していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 正木議員の代表質問でございます防災・減災対策の取り組み状況の中で、私のほうから3点ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

まずは、1点目は正広地域の排水対策、2点目につきましてはため池の安全対策について、3点目につきましては排水機場の安全対策ということでお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます、正広地域の排水対策についてでございます。

老朽化した水路の対策についてでございますけれども、阿波町の正広地域につきましては、集落の北側の阿讃山脈の山麓沿いを東西に農業用排水路が設置をされております。この用排水路につきましては、農業用として設置されたものでありますけれども、現在地域の排水路としての役目も担っております。施設が老朽化しており、万一大雨等により水路が決壊することになれば、下流域に大きな被害を及ぼすことにもなります。それで、平成23年度から年次計画で改修を行っております。25年度につきましても、当初予算で工事費として300万円の予算の計上をお願いしております。

続きまして、2番目、ため池の安全対策についてということでお答えをさせていただきます。

本市におきましては、市土地改良区や個人が加入する農業用のため池及び県が管理し、農業用として利用されている砂防ダムなどが合計いたしますと89カ所ございます。このたび、平成24年度の国の補正予算によりまして、震災対策農業水利施設整備事業ということで、ため池の一斉点検、ハザードマップの作成、整備計画の策定等が実施できる予算内容が発表されたところであります。この事業によりまして、本市では県が行います阿波市内の受益面積2ヘクタール以上のため池62カ所の一斉点検、さらに有効貯水量2万立

方メートル以上の31カ所のため池の耐震性の緊急点検調査を県が行っていただきました。それに基づきまして、被害想定区域、避難場所及び避難路等に関する情報を掲載したハザードマップを市のほうで作成する事業を行います。このハザードマップ作成事業の対象とするため池につきましては、中央構造線活断層上に位置するため池もしくは活断層周辺に当たるため池で、下流域側に民家が存在するもの10カ所を予定をいたしております。情報を市民に提供することにより、防災意識の啓発や災害の避難誘導に役立つものと考えております。さらに、県の実施した調査結果に基づきまして、問題のあるため池につきましては、今後県と協議しながら、防災・震災の対策の事業の推進等を考えてまいりたいと思っております。

次に、排水機場の安全対策についてでございます。

阿波町内に設置されております排水機場のうち、中ノ坪、五明谷、伊沢田の各排水機場につきましては、農業用排水機場として県営事業により整備がされているものでございます。この3カ所の農業用排水機場につきましては、中ノ坪排水機場と五明谷排水機場の2カ所は、県営事業農業水利施設保全対策事業により、平成19年度に調査計画を行い、平成23年度に改修が終了をいたしております。残り1カ所の伊沢田排水機場につきましては、その点検改修につきまして平成25年度に県営事業農業水利施設保全合理化事業により実施できるよう、現在県に対して要望し、協議もいたしておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） それぞれ担当の部署についてご答弁をいただきました。

聞きましたら、その排水路調査というものも既になされておる、そしてそれに基づいて平成25年度に市の総合排水計画を考えておられるということです。本当にそういうことであれば、安心をさせてもらってます。

それから、ため池につきましては、来年度この経済対策に乗って、ため池等のハザードマップの作成、点検調査する、そしてそれでまたハザードマップをつくり、そのことによって必要に応じた改善、改修ですかね、そういうものにも取り組んでいくということなんですよ。

今回、一部地域における具体的事例についてお聞きしたわけなんですけど、阿波市における総合的防災対策時にハード面について系統立った総合的防災計画というのを考えたらどうだろうかと思うわけです。この今言ったように、吉野川沿いのポンプ場の能力不足だと

か、排水被害が起こっているところっていうのは、それぞれどこの町にもあると思うんです。おそれのあるところ、土砂災害にしても、ため池の危険な箇所もあるわけなんです。ですから、それぞれ排水計画としてもやられてる。今回、ため池としてもやられる。そういうものをトータルとして、防災対策は、ソフト面というのは、傾向だとか、住民の避難誘導だとか、そういうソフト面はソフト面で動かれてると思うんですが、ハード面に限って、こういう被害想定がある、そういうところについてはこういう対策をやっていく、何年先にできるかわからない部分もあるでしょうけれども、トータルとして把握して、こういう手順で、こういうスケジュールの中でやっていく、やっていかなければならないところがあるというような総合的防災整備計画ですね。排水計画とかため池とか、それぞれのもはあるんですけど、その辺を合わせてハード面の総合的な防災整備計画という形でまとめる考えはないでしょうか。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 正木議員の再問にお答えしたいと思います。

先ほども申しあげましたけれども、平成25年度に市の総合排水計画というものを立てます。この計画の内容につきまして、ちょっと具体的に説明させていただきたいと思えます。

市内におけます主要幹線で、特に被害が甚大な五明谷川流域、それから鶯谷川流域、指谷川流域、蛇池川流域、この4つの流域をこの計画の4カ所に上げまして、この4カ所の過去の被害状況などを把握しまして、これにつながる河川上流域での排水路、これを整備することによりまして、下流域での水流の軽減や、それから内水対策のためのポンプ施設の整備、雨水の一時貯留施設など、整備方針を具体的にこの事業計画に盛り込みまして、その計画を実行に移すことによりまして、被害の軽減につなげたいというふうに考えております。

再問の中での浸水と排水対策なんですけれども、これで答えとしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 本当に、現に発生をしておる、そういう痛い目に遭ったところですね、地震ってのは、これから確かに起こるかもしれません。しかしながら、現に浸水被害があったところ、その対応を考えていくというのが、まさに効率的な対応じゃないかというふうに思うわけなんです。

そういうことで、排水計画、今言ったように、主要なところについて考えておられるということなんで、これも今予算が何とかいける間に、国にしても動いてるときに、公共事業等動いているときに対応して、乗りおくれることなく対応していくということが正しい選択じゃないかなというふうに思います。

それからもう一つ、これはちょっと提案の中なんですけれども、行くとしたら、小排水路ですね。地域の中で、やっぱり側溝的なものから、その地域で排水路の断面不足で、溢水被害を起こしているところもあるわけです。それから、家庭からの宅地の排水というものの排水先がないという部分もあるわけなんです。それは、かなり多大なものになるかもわかりませんが、市の排水総合整備計画という範疇には、そういうものも考えて、大きくマクロ的な地域のまず排水対策ですね。今言いましたように、土砂災害対策だとか、ため池の対策だとか、そういうようなものをトータルとしてまとめていただく、そういうことが大事じゃないかなと思います。これは、それに要望ということで、これで終わりにしたいと思います。

次に、3点目なんですけれども、国土調査、地籍調査の進捗状況はということなんです。

この国土調査ですね。国土調査法、かなり古いですね。昭和26年実施されてから、相当の年月がたっております。阿波市においても、多少の差はありますけれども、旧町以来から取り組んできておられます。地籍調査の有効性、これは広く認められるところとなっております。土地の正確な位置の把握、土地の売買が円滑にできる、事業計画や用地買収が容易となり、公共事業が円滑にできる、災害復旧時に迅速な対応が可能となる、これは最近の測地というは、座標を使うわけです。GPSとか、それによって座標化、数値化をして、それぞれの境界を地図化するわけなんで、現地がどうであろうと、また数値を復元すれば、元の境界が確定できるわけです。そういうような制度の中で、今この国土調査法に基づく地籍調査というものが行われておるわけです。

ちなみにちょっとだけ、もしかしたら答弁のほうで言われるかも知れませんが、今全国の地籍調査の状況、宅地では52%、農用地では72%、林地では43%のようですね。地籍調査を完了した市町村は465、27%です。合併後ですから、1,742全国の市町村に対して、地籍調査を実施中の市町村が721、41%、地籍調査を休止している市町村307、地籍調査に未着手の市町村249というような状況のようです。徳島県は、地籍調査のトータルとしての整備率30%なんです。これは、全国的にもおく

れております。四国4県でいえば、香川県は81%、愛媛県は78%、高知県は48%、徳島県30%というような状況なんですけれども、この地籍調査というものの有効性というものがあるわけなんです。進めていくべきであるし、現に今まで進めてこられたわけなんです。まずはこの地籍調査の今の現状を、旧町ごとで、農地と山林というふうに分けて、どれだけ進捗をしておるか。それから、最近3カ年の実績ですね、ここ3カ年、地籍調査、阿波市としてどれだけの予算でどれだけの面積が成果として上がってきておるだろうか。それから、3点目が、山地部の地籍調査の取り組み状況、問題点は。これに積極的に取り組む必要があると思うが、どのように考えているか。これはまた、山地部の話は、ちょっと補足しますと、土地所有者の高齢化や村離れが進み、境界立会が難しくなっているということなんです。私も、現に伊沢谷で山を持っております。しかしながら、行ったことないんで、どこがうちの山の境界とかわかりません。これから、昭和一桁の人がどんどんリタイアされていくといいますか、そういう状況になってきますと、本当に山の境界、農地の境界でも難しいんですけども、特に山の境界ってのがわからなくなる。現に確認のしようがなくなるという部分が出てきます。それから、山間部については村離れ、都会に出ていったりとか、そういう人が出てくるわけなんで、これも今この大きな国土調査の中の一つの課題じゃないかなと思うわけなんです。とりあえず、1点目は、推進状況がどうだろうか、最近3カ年の実績、それから山地部の地籍調査の状況と取り組みの姿勢があるかどうかという点についてお願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 阿波清風会正木議員の代表質問で、3点目の国土調査の進捗状況はということで、震災対策上でも求められている国土調査の進捗状況は、また適正な管理が望まれている山林の国土調査への取り組みについての考えについてのご質問にお答えしたいと思います。

地籍調査事業の推進につきましては、市の総合計画に基づきまして、土地の適正かつ有効な利用を図るため、現在平たん部で未完了の吉野地区において事業を進めております。阿波市の地籍調査面積は、市の全面積が190.97平方キロメートル、それから河川等の面積を16.92平方キロメートルを除きました171.57平方キロメートルが調査面積となっております。このうち、平成24年3月までに136.23平方キロメートルについての調査が完了しております。進捗率でいいますと、79.4%でございます。これを旧町別に申し上げますと、土成町が実施面積51.7平方キロメートル、進捗率で1

00%、市場町は実施面積が52.7平方キロメートル、進捗率で80.3%、阿波町につきましても実績面積が29.8平方キロメートル、進捗率で68.1%となっております。しかし、この3町とも、平たん部につきましてもは100%ということがございます。しかし、吉野町につきましてもは、昭和63年から平成6年までの7年間実施いたしまして、1.1平方キロメートルということが完了いたしております。その後休止をいたしまして、合併後の平成19年からこの事業を再開しまして、平成23年までの5年間で実施面積が0.83平方キロメートル、これを合わせますと、合計で1.93平方キロメートル、率に申し上げますと18.6%が吉野町の進捗率でございます。

この進捗率が非常に遅い理由につきましては、昭和46年当時に阿波町、市場町、それから49年から土成町がこの調査に入ったわけでございますけれども、当時の調査方法につきましては、調査地区単位で代表世話人といいますか、推進委員を設けまして、所有者には事前にくいを配布しまして、境界に打っていただくと。その後、後日職員と推進委員が現場で境界を確認して、境界を決めるというふうな方法でございました。しかしながら、現在行っている吉野町の調査では、職員と地権者の本人、この本人が出てきていただいて、それと権利関係者立会のもとに、一筆ごとに境界を確認するというふうになっております。この立会に非常に時間を要しておるのが現状でございます。この5年間の調査は、毎年500筆程度の調査でありました。平成24年度から、本年度からは、この一筆調査を業者委託ということに方式を変えまして、800筆余りの調査ができるようになりました。今後は、この筆数と面積をさらにふやしまして、一日も早く吉野町全域の調査を完了したいと考えております。先ほどの3カ年の吉野町の実績ですけれども、合計で0.83というふうになっております。

それから、阿波町、市場町の山間部における未調査地区についてのご質問ですが、現在の吉野町の調査は、道路の改良とか各種事業、それから土地の取引や税の公平性から考えまして、一日も早い調査が求められております。このことから、吉野町の全域が終了してから山間部には取り組みたいというふうに考えております。

議員のご指摘のように、山間部では、高齢化が進みまして、境界の確認等が一層困難になるというようなことも予想されますので、現在実施中の吉野町の調査期間をさらに短縮に努めまして、山間部の調査に少しでも早く取り組めるようにしたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 進捗状況ですね、お伺いいたしました。

土成町さんは、そうですね、100%、それから市場町さんも80.3%取り組まれておる。阿波町は68.1。農地、平野部についてはほぼ終わっていると。山林部のほうが残っているというふうに聞いております。県の平均が30%ということですから、まあまあ頑張っておるかなという気がいたします。しかしながら、吉野町さんが1.93で、18.6%というのが、やはりちょっと問題かなというような気がいたします。確かに、いろんな地域によって難しさもあろうかと思えますけれども、これだけの差があるということは、やはりいろんな面で難しさも残っているということでしょうし、ほかの町がこれだけ進んでおるという中で、まずこれを少しでも調査を上げていくというようなことが求められるんじゃないかなというふうに思います。確かに、より念入りに職員と本人、土地関係者ですね、そういうものも動員しながら確実にやっていくという手順、それも求められるわけですが、まず進めていくという中で、やっぱり市民の関係者の意識というものも啓発、啓蒙というものもまず前段で必要なような気もするんです。現状は、それが隣との境の問題もあるんでしょうけれども、そういうものを解消することによるメリットですね、それから時代の要請として、やはり求めているということです。震災が起こったときなんかでも、復元とかというのが確実になるというようなことで、具体的な努力もさることながら、啓蒙啓発事業に対しての認識を高めていくということもあわせて、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、今ちょっと山地部への取り組みの話で、ちょっとそれはどうかなという答えを得たんで、吉野町が終わってから取り組むという話を今されたような気がするんですが、それで間違いなかったですね。

じゃあ、今度吉野町が終わってからという話になると、800筆とか、そういうんで、5年間で0.83平方キロですね。まだ1.93残っているわけです。ちょっと計算すると、かなりな年数かかってしまって、それこそ問題となる境界の所有者のお年寄りといえますか、現状を把握している方がもたないんじゃないでしょうか。やっぱり山地部もしっかりと対応していくということが求められると思うんです。

これは、徳島県も平成25年度予算において地籍調査に積極的に取り組むということで、6億4,400万円の予算化してますよ、山地部の地籍調査。中央構造線沿い、阿波市が3キロメートルぐらいが、とりあえず県のほうではノミネートしていただいとるよう

です。そういうようなところとかあるようです。

それから、山のほうの調査というんで、くい1本の境の話とかというんじゃなくて、山ですから、ある程度精度を落としたラフな調査もあるわけです。山村境界基本調査というのが国の制度であります。平成22年度より事業化されてまして、国が100%補助です。簡易な調査手法によって、現況でわかる範囲、お年寄りを現地へ出して、山村境界基本調査というのが国土庁のほうでやられております。それから、今度は林野庁のほうで、森林の境界明確化事業というのものもあるようです。平成21年度新規事業として、雇用対策とあわせて、境界明確化事業というのが取り組まれております。平成24年度の実施市町村は、県下では6,200ヘクタールを予定してて、事業費は2億7,000万円、ヘクタール当たり4万5,000円の補助がつくようですけども、勝浦町、上勝町、神山町、美馬市、三好市、つるぎ町、美波町、海陽町というようなところで取り組まれてるということのようにです。というようなことで、山地についても、やっぱりしっかりと取り組むということが大事じゃないかなという気がするんです。

もう一つ、今日は県の事業との絡みが多いんですけれども、これは今日の新聞でした。

(新聞を示す)徳島県豊かな森林を守る条例の策定検討委員会の初会合が県庁であったと。これは、山が荒れ放題になっているのも、災害とかいろんな問題あるなというんで、徳島県豊かな森林を守る条例の制定に向かって動きかけてるようなんです。我々阿波市においても、確かに阿波町、市場町、土成町の一部にしかありませんけれども、その山地というものの健全な保全、そして健全な維持管理というような面も考えていく緒につくべきじゃないかなと思うんです。ですから、確かに予算で吉野町も進めなければいけない、そういう面もありますけれども、山林の国土調査といいますか、境界確認基本調査、そういうようなものも国においては事業化があるわけですから、そういうようなものも研究されて、ちょっとその辺の視点といいますか、その辺の方向もお願いしたいなと要望して、質問終わらせていただきます。

○議長(阿部雅志君) これで阿波清風会正木文男君の代表質問が終了いたしました。

次に、志政クラブ森本節弘君の代表質問を許可いたします。

森本節弘君。

○3番(森本節弘君) 議長の許可を得ましたので、志政クラブ森本節弘、代表質問を行いたいと思います。

今回の質問内容なんですけど、3点になります。地域主権型社会への移行についてと、行財政改革について、学校給食センターの業務について、この3点お聞かせ願いたいと思います。

この3点質問の前に、今回、市長、4年間の総仕上げの最終議会に当たります。私、今まで質問いろいろ等々考えたりさせていただくときに、市長の所信表明なり行政報告をやっぱりもとに聞かせていただいて、市長の行政評価とか、また市長のお考えになっている将来的な展望、考えを、そこで自分なりに読み取ったり、また評価したりで質問をさせていただいたりしています。今回のこの質問も、実は行政報告の中から読ませていただいて、内容確認していただいて、この3点の質問をちょっと行いたいと思います。

まず、第1点の地域主権型社会についてなんですけども、市長が今回の報告の中で、1点はやはり4年間の政策の評価と第2期目の市長への立候補の決意表明っていうところで、1点目の大きく1つの報告をいただきました。この中には、やはり21年5月に市長就任1期目の実績と阿波市の礎を築いてきたという市長の報告、その中にはやっぱり引き続いて市勢の発展、全身全霊を傾けて市長選への立候補を表明しましたということをおっしゃっていました。2点目は、今回はやっぱり新年度予算の報告でしたので、新年度予算の市政の重要課題の報告っていうことで、いろいろ何点かおっしゃっていました。この新年度予算も、やはり市長の4年間の最終仕上げのハード事業等々の大きなものの予算化をこの年度でも見て、その報告をいただきました。その中で、市長はいつもおっしゃったのが、やはり阿波市の新市まちづくり計画をもとにした市長の行政報告です。その中だけど、いつもおっしゃっているのが「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」、これを基本に置いて、やはり市長はこの中に阿波市の未来プランの中の6項目を基本に阿波市のまちづくりを進めていっていただきました。私ども志政クラブも、野党的な立場で、是々非々流の観点からずっと見させていただいて、市長の市政に対する積極性とか、いろいろな政策の具体化っていう政策評価は、すこぶる私たちは認めております。また、中に、朝の市長の質問の中でお答えになっておったんですけども、ドイツのマックスウエーバーさんでしたか、政治とは情熱と判断力っていうこと、まさに市長このとおりで、この情熱と判断力でこの4年間乗り切ってきたなど。かなりきつい部分で判断力も要ったところもあると思います。全部が全部褒めているわけじゃないんですが、ただ私が今回1問目にお聞きしたいのは、今度この2期目にあたり、具体化っていうところが私が聞きたいとこなんです。このまちづくりの具体化、その中でちょっと気になったのが、1問目に上げた市

民が参加しやすいまちづくりのシステム化をどう図っていくかということなんですけど、市長、行政報告の中で、地域主権型社会へ移行していく中で、これからのまちづくりは、行政と市民の皆様が協働しながら推進していくことが重要であり、多くの市民の皆様がまちづくりに参加しやすいシステムづくりを図ってまいりたいと思いますというふうな報告をいただいております。この市民の皆様がまちづくりに参加しやすいシステム、これがどうということなのか、まず第1問としてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブ森本議員の代表質問に答弁させていただきたいと思えます。

質問内容でございますけれども、地域主権型社会の移行に伴いまして、市民が参加しやすいまちづくりのシステム化をどのように図っていくのかというご質問だと思います。

この件につきましては、開会日のたしか議員言われてるように、行政報告の中で、市民が参加しやすいまちづくりのシステム化をどのように図っているのかという質問がありました中で、行政報告では、行政と市民の皆様が協働しながら推進していくことが重要でなかろうかということをお述べさせていただきました。

最初に、昨今の地域主権主義時代の到来とあわせまして、市民参加のシステムづくりが求められている背景というものがあると思います。いろいろ研究、勉強いたしましたところ、中央集権という言葉が何年、何十年続いておりまして、その中で中間的に地方分権という言葉が出てます。それから後、今の地方分権あるいは地域主権主義社会っていうんですかね、これが出てきたのが、たしか20年になるんじゃないかと思えます。逆に言うたら、地域主権あるいは地方分権等々の言葉が出てきたのが、言われ出してからやっとなん年かかったかなという感じなんです。

ご承知のように、地方分権改革推進委員会の第2次の勧告というのが、平成20年12月8日にありました。その次に、23年5月2日には地域主権改革関連3法っていうんですかね、これが第1次の一括法なんですけど、続きまして次に地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の整備に関する法律、これが第2次の一括法案と思えます。これが、平成23年8月30日に公布されまして、昨年4月1日から順次施行をされております。これらの法律によりまして、地域の自主性と自立性を高めるための改革、つまり地域主権改革、本格的に始動し始めたんじゃないかと思えます。そうした中で、地域主権確立するためには、地方自治体の首長、あるいは市議会の議員が、住民の声をしっかり受けとめて、

施策の一つ一つを吟味しながら推進していく、このことが最も重要じゃないかと思いません。

第1番目の答弁にも随分とお話ししたんですが、住民の視点っていうんですか、市民の視点、あるいは地域の特性を生かした政策立案、これの実行が恐らく地域主権の基本になるんじゃないかと思ってます。

そして、市民参加が求められる背景というのと、今私どもが置かれてる現状があると思うんです。これにつきましては、まちづくりの市民ニーズが随分と多様化しています。家庭では、言葉は悪いですが、家族崩壊っていうのか、あるいは孤立化。地域でも、隣同士の間柄が薄れていいですかね、きずなが、やはり薄れていってる。いってるんじゃない、薄れてるって言うてもいいぐらいの時代になってんじゃないかな。こうしたことが、恐らく行政への市民参画を、ストップじゃないんですが、ブロックをかけてる原因でもないかなと、かように思います。そうした中で、市のほうにも随分と市民のための施設ですね、例えば公民館であるとか、体育館であるとか、あるわけなんですけど、これらも一部の方、あるいは年齢にもよりますけど、特定の方が利用されて、本当に地域全体、市民全体が利活用されてるかっていったら、やはりそれにも問題がある。

ここで、我々が何をしなきゃいかんのかっていったら、やはり利用しやすいような施設管理を行政がシステムをこしらえなきゃいかんのではないかとこのように考えます。

いろいろ背景、問題があるわけなんですけど、次に地域の特色を生かしたまちづくりってのが出てくると思います。これにつきましては、国も県も、それぞれの自治体も、全国一律の手法ってじゃなくて、今はまさに地方分権にふさわしい各自治体が地域と連携しながら、積極的な、身近なまちづくりっていうんですかね、そんなとこに随分と努力をしておりますけれども、なかなか行政が求めている、あるいは市民が行政に求めている利活用、そのあたりが十分機能してないようにも思います。こういったことから、これから先本当に地域主権主義社会に向けて、市民参加あるいは市民のための行政をどういうにしてやっていくかになりますと、人づくりっていうんですかね、そのあたりがまず基本にならなきゃいかんのではないかなと思います。この後、次の質問でもそれと関連したような質問が出るわけなんですけど、人という花のつぼみという言葉が出てますけども、そこへうまく、恐らく今の質問と第2の質問がドッキングしないと、なかなか答弁も難しい。できれば、同時に質問を出していただいたら、うまく第1の質問と第2の質問がドッキングするんですが、そのあたりが、どうも分けられたために、なかなか答弁が難しいと思います。それで

よろしいですか。次の質問の中で、また答弁をしっかりとやりたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 質問の仕方がちょっと悪かったようで。要するにね、市長、この行政報告で私感じたのは、そういうシステムがまずでき上がってるのか、市長の頭の中にそういうシステムっていうのがあるかなと思って、まず問うてみたんです。今度、この次の題の質問は、よく最近も、市長、人の花を咲かせる、朝の質問でもあったように、大輪の花なんですけども、このイメージちゅうんは、恐らくこの「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」っていうことですよ。ここで、人の花のつぼみっていうのは、どういうふうに咲かすかって再問になるんですけども、ひっくるめて、先ほどのももう一つ突っ込んだところでお答え願いたいんですけども。要するに、市長の今までやってきた4年間っていう中は、このまちづくり案の中を忠実に、私は市長の印象は、県の重要ポストでおられて、また阿波市にも助役また副市長と入っていただいて、今市長ですよ。行政マンの頂点ですずっとやってきた市長なんです。必ず行政としての成果を残してきてくれました。ただ、私感じるのは、市長のほんまのまちづくりのイメージちゅうんがあると思って、ついに2期目に挑んでくれるんだろうなど。このまちづくりっていうんは、今まで阿波市をつくってきてくれた前の先輩方がいろいろ立ててくれたものを、逆に言うたら、忠実に市長が再現していただいたんですよ。それは、やはりこの中で「やすらぎ空間」っていう部分は軌道に乗せる部分もできただろうし、軌道に乗せてくる「やすらぎ空間」をつくるための阿波市の物づくり、庁舎を含めたり、給食センターを含めたり、ああいう大きな事業も、この「やすらぎ空間」ができる阿波市であったはずなんです。それは、ある程度の形として前に向いて進んでいってるんですけど、ここで要するに「人の花咲く」っていう、この形容詞的なこの「人の花咲く」、これをどういうふうに具体化したようなものが市長に考えがあるかっていうことを聞きたいんです。やはり難しい顔っていうか、市長の本当の考え方っていうのはここにあるんじゃないかなっていうて、私は逆に思ったんで質問させてもろうんたんです。要するに、「人の花」っていうんは、いろいろ人によって考え方は違うんだろうけども、非常に聞きざわりのいい、きれいな言葉であろうし、阿波市としての未来プランの方向性も、まあいい方向って、漠然となんですけど、明るい未来を向いているような方向性なんですけど。例えばひとつ上勝なんですけども、彩の町なんていうふうなことでいって、現実具体化したのが、彩のああいうふうな産業が起きたり、神山がサテライトを今やっとなんですけども、ああいう部分で、阿波市の未来プランで書いたよ

うなものをまちづくりのものに形容詞的には出しとんですけども、具体化したもんをつかった中で、またまちづくりのイメージ、市づくりの行政のやり方として大きな目標として持ってます。阿南市なんかも、要するに、野球のまちなんていうて、球場をもとに、そういうふうなまちづくりっていうか、結局これ市民の皆さん、結構具体的に目で見えて、そういうことを感じられるようなもんがそろってきてるんです。阿波市なんか特に、今まで私どもも頑張ってる阿波市の基礎っていうものを考えてきたつもりでおるんですけど、それをまた形にもできてきてると思うんですけど、まだまだ市民が感じてないです。現実、日本の国もそうなんですけど、実感できてないんやけどね、今度2期目に当たっては、やっぱり市長の「人の花」が咲くっていう、この考え方はどこにあるかっていうことを聞きたいです。これが質問です。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 森本議員の質問に対しましては、随分と失礼な答弁をいたしました。できることなら、第1問の質問と第2問の「人の」という花のつぼみをどうやって咲かせるのかというのをドッキングさせて、一体的な質問だったらうまくくつついたかわからんですが、なかなか切り離されたもので、答弁うまく言えませんが、失礼しました。

私が、原点に立って行政を進めてるのは、まず1点は、郡を越えた合併です。旧の板野郡と阿波郡の2市2町が合併するに当たって、たしか35人のメンバーですね、その中で町長、議会議長、あるいは婦人会長、老人会長等々が、職員も入ってますね、旧町の、三十五、六人のメンバーで、阿波市が合併するに当たって、その合併した阿波市の未来像、これはどういうものに持っていくんかというのが、あわ北合併協議会っていうのを立ち上げてます。それをいろいろ私も17年7月に助役に就任して、4カ月間ほどじっくりと勉強してみました。それができたのが、今議員がお手元に持っている、薄っぺらい、あわ北合併協議会の……。

（3番森本節弘君「新市まちづくり計画」と呼ぶ）

まちづくり計画なんですね。ところが、恐らくこのまちづくり計画、職員の方も、恐らく議員の方も、市民の方も、恐らくほとんど見てないんじゃないかなと思います。それを見てもみたら、やはりその中に新市まちづくりの基本方針という項目がございます。そこに阿波市の未来像が「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」という言葉が初めて出てきてます。合併してから、私も、委員長として阿波市の総合計画作成しました。随分厚くなってます。わずか三十七、八ページの阿波市の未来プランが随分と厚くなっ

て、総合計画に仕上がった。そのタイトルが、やはり合併前につくった基本理念「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」です。そのまま8年経過しました。確かに、行政そのままの姿です。人を中心に、人の花を咲かせていこう。でないと、阿波市の発展はないだろうということで、随分と行政の施策基本に据えた上で推進したわけなんです。

ここで、1つの例があるんですが、議員の皆さんおわかりと思います。市民の皆さんもわかっていると思います。市の庁舎を建てて、阿波市のだ真ん中ですね、建てて、本当に人の花が咲くのかな。私疑問に思いました。庁舎が建てて人が花咲くんだったら、立派な有名な建築家に頼んで建てりゃあ終わりなんですよ。そうしなかった。なぜかと言うたら、1万3,000人の市民の方が、年間に庁舎には来ます。しかし、来るけれども、高齢者の方、あるいはちっちゃい、ちっちゃい子どもさんを連れてお母さん、こういう2つの市民の方が来てます、私もしっかり見ていますから。ちょうど働いてる若い方は、市役所に来ない。もちろん青年も来ません。これでは、「人の花咲くやすらぎ空間」はできないな、庁舎ではできないな。議員の皆さんにいろいろとお知恵をいただきまして、隣にさっきちょっと正木議員が言いかけましたが、文化センターと防災施設をセットにしたものを建てた。これだったら、もしかしたら、文化活動ですね、カラオケでもいい、何でもいい、演劇でもいい、漫才でもいい、あるいはいろんな催しをひっくるめたものができますよね、文化会館だから。そこで、旧の4町の方々の集い、語らい、しょっちゅう言ってます言葉ですが、きずなができるんじゃないかな、そういう行政が役割を担ってもいいんじゃないかなということで、庁舎の横へ交流防災施設を建設しています。まさに、人づくりに行政の施策、箱物が人づくりに役立つ。根気よくやってれば、恐らく一人一人の市民の花が咲いていくと思います。ちっちゃい花もあれば、大きい花もあれば、赤い色の花もあれば、白い花も、いろんなタイプの花がある。しかし、そういう施設で集うことによって、語らうことによって、やっぱり文化意識が向上しますし、そうした中で心と心のつながりができていって、阿波市の一体感が醸成されるんじゃないかな。かようなことで、交流防災施設を建設することにしました。もう間もなく起工式です。

その次に、もう一つ隣に給食センターを建てます。これも恐らく6月には起工式ができるかと思いますが、これも箱物を建てて意味ないんです。箱物だけするんだったら、建てないですよ。何が狙いか。子どもの食育です。食べ物を、じいちゃん、ばあちゃんと一緒に育てて、給食センターへ持ち込んでくれませんか。しかも、調理する現場を2階からガラス越しに見ていただけませんか、孫の手を引いて、じいちゃんと一緒に。そう

することによって、子どもが命の大切さを次第次第に覚えていくだろうし、家族のきずなができていくんじゃないかな、これが1点です。もう一点の給食センターといわれる中身、これは地産地消です。子どもたちが食べる食べ物、家族とともにつくった、あるいは地域でつくった食材が料理に使われる。そうすることによって、農業振興とまでは言いませんが、子どもたちが目に見える範囲の食材で安全な食べ物が食べれるんじゃないかな。そういう大きな2つの狙いがあります。

だから、行政と市民参画と人の花が咲かす、こういうあたりがうまく連携できるような施策、予算の組み立てっていうんですかね、そういうのをやってます。恐らく、こういう予算の組み方は、余り県下じゃあ例がないんじゃないかなと、私も自負してます。建物が建ったときには、もう既に中身がしっかり詰まってる、そんな箱物をしてみたい。職員も随分頑張っていたいただきました。なんとか議会で答弁できるような、あるいは議会の全員協議会で説明できるような中までは行ってるんですけど、さあ、まだまだ建物できてませんしね、運営やってませんので、その成果は、これからやっぱり2年、3年先の成果として、私は出てくると思います。

そういうことで、人という花のつぼみ、まさにさっき言いました、かたいかたい地面にドリルで一生懸命穴をあけて、種を植えて、肥料をまいて、人の花を咲かせたい。人という花を咲かせたいんです。遠回りをしてます。でも、遠回りしてますけれども、恐らく5年先、10年先には、阿波市が本当に阿波市らしい阿波市になっていくんじゃないかと思ってます。

1つだけ、私が特に市外の方にお話ししてるのは、工場誘致の、特に話してます。企業の人、来ますよね。社長さんに話すのは、とにかく吉野川中流域に位置する阿波市の子どもを雇ってください、雇用してください。絶対会社は成功しますって。市長、何ですか。いまだに、いまだにと言っては失礼なんですけど、しっかりと家族制度が生きてます。じいちゃん、ばあちゃん、お父さん、お母さんの中で子どもたちが育ってます。絶対そういう子どもを雇っていただいたら、会社は間違いなしに成功しますというようなことで、長峰のメテックさんあたりも、社長、全員採用していただきました。そんなところが徐々にそれぞれ産業界に広がって行ってます。本当に、阿波市の人材は、すばらしい。やはり総合計画、あるいは合併前の未来プランに沿った動きが、時間かかってますけれども、じわじわと出てる。争いのない、子どもたちが明るいまちづくりが、議員が言う「人の」という花のつぼみ、本当にこれからいっぱい咲くんじゃないかと心待ちにしています。

私も、阿波市の、休みがあれば、隅から隅まで歩いてます。職員の方にも、議員の方にも無理なお願いをしています。恐らく、阿讃山麓の約25キロに、桜、アンズ、カエデ、スモモなど、花も実もある木を5年かかって植樹します。今度の日曜日ですかね、土曜日かな、土成のごみの焼却場の裏にも市民参画で桜を植えるわけですが、そういう一つ一つの積み重ねが、花が咲いて実がなり、実がなったら、実をとりに行く人もいるし、花も見る人も行くし、そのあたりで人々の阿波市の市民のきずながしっかりできていって、明るい本当に市に育っていくんじゃないかと思います。そういうところで、人という花のつぼみ、どうしても皆さん方とともに咲かせたいと思います。ご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。答弁終わります。

○議長（阿部雅志君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 私、ほんまは、もうちょっと具体例が市長にあると思って質問させてもらいました。現実、さっきも外で市長とちょっと話した中では、やっぱりなかなか具体化っていうのは難しいし、人それぞれの考え方、特に人の花とか、そういう花って、皆自分が感じる花って違うと思うんで、ほんまなかなか難しいところだと思うんです。ただ、今議会の、この3月議会に対しては、やはり市長の最終議会でしたんで、まとめたことをもっと違う意味での行政報告が出てくるかなっていう期待感もありました。やっぱり締めくくりの行政報告なんで、当初市長就任のときの所信表明以上の価値がある報告が欲しかったような気がする。それは何かと言うと、今言う「人の花咲くやすらぎ空間」、やはりまだまだ市民の方にも実感できません。私らもそうなんですけども、形として何がこれ安らぎになってるかとか、どういうふうなもんを花として実感できるのかちゅうんまだまだわかりません。だから、次に当たっては、次期市長は、その考えをひとつお土産残して、また再度の挑戦に上がっていただけるものと思っております。

1つ、私の花っていう感じ方なんですけど、阿波市に人が呼べるっていうことが、やっぱり一つの大きな人の花が咲くんだらうと。1つこれ、年に1遍1万人の人が阿波市に、一瞬なんですけど、全国から来てくれてるんですよ。それは、とくしまマラソンです。この折り返し地点が吉野町の阿波市なんです。現実、人の花って、ここだけでも全国から来てるんです、これを何か生かす手とか。それから、私どもの町にあるサッカー場なんですけど、公式面積を持ったサッカー場、うち吉野川北岸の北部では、阿波市含めて、鳴門までに3つですよ。うちのサッカー場と板野と、それと鳴門です。特に、ヴォルティスなんかは、ほんと鳴門が本拠地と思ってるんですけど、板野ですよ。阿南市の今まちづくり

を見てたら、野球のまちっということで、プロも来るようなところじゃないんですけど、やっぱり全国からあそこのコートを使用してもらうために、何かいろいろ来てるらしいですよ、一般市民の方がそういうふうなもの。だから、うちのサッカー場なんかも、そういう部分でまた人の花が咲くようなものにできないかなっていうふうな考え方、そういうふうなものもいろいろ考え、市長にはあると思うんですけど。

もう一つ、市長がおっしゃりよった、アンズ、桜を植える街道、あれを使って、阿波市マラソンの今の市民マラソンを、あの間を使って阿波市の庁舎に呼び込めないかなとか、そういうふうな発想があるんですけど、なかなか行政の中でそれを一つの形にっていうんは、やはり市長の考え方が出てくると思うんで。

もう一つ、システム化に移るんですけども、そのシステムちゅうんも、今市長は、各自自治体とかに向かって行政報告として会に出席していただいて意見吸収しようと思うんですけど、なかなか一定の方しか集まってくれませんよね。そういう部分でも、やはり阿波市民全体、小学生、中学生含まず、ランダムで人を選定して、1年に1遍でも2遍でも、小学生とか中学生対象でもいいと思うんですけど、市長がそういうふうな会を設けられるような、そういうシステムっていう部分では、協議会みたいっていうかね、意見聴取、吸い上げられるような、それこそ市民の皆さんの協働とか考え方がじかに見れるような場を設けたりっていうんをシステム化してくれたらどうかなと思っていました。ちょっと長くなって、抽象的な1問になったんですけど、そういう意味で今回質問させていただきました。市長の考えもまだまだ固まってないと思うんですけど、1問目はそういうことで終わらせていただきたいと思います。

2問目に移ります。

2問目も、この問題も、行政報告にあったんです。途中で、合併特例期間の中で人員の適正化と施設事業の統廃合っていう抜本的な行財政改革をするための猶予期間云々っていうふうなところがありましてね、行財政改革で人員、市役所の職員の方々、目標として399でしたかね、まちづくりの中で、行革の中で人員の数っていう部分から進めて、今その大まかな達成もできました。行財政改革も、ほかの部分でもいろいろな改革ができて、安定的な阿波市の財政基盤が着実に備わってきたということで評価いただけてるっていう報告もいただきました。

ここで、今回ちょっと資料をいただいたんですけども、今回も今年の退職者の方が非常に多い、27人か8人。退職の方もおられるんですけど、早期っていうんですか、勸奨つ

ていうんですね、2年、3年早くやめられる方が異様に多くて、ちょっと調べてもらったら、平成17年の部分から退職者数が、平成17年は10人、18年が14人、19年が17人、20年が21人、21年が13人と、22年が23人、23年が20人、そして24年に対しては28人で、どんどんどんどんふえてるんです。この間に採用された方っていうのは、皆さんわかってのとおりなんですけど、17年から21年、22年までは、ほとんどゼロですよ。19年に3名の方と22年に2名の方、あと23年以降は9人、今年14人と、それと25年が19人の予定っていうことで採用されとんですけど。ここでちょっと、ここの中で余りにも退職者数が多いんで、これ行政目標は達成できるかどうか、要するに320人で403人ですよ、現在退職されるのと採用の方を含めて。当初の27年で399っていう目標がもっと前に達成はできとんですけども、さっき市長も言われとったんですけどね、国のほうが逆に地方におろしてくる事務的ないろいろな仕事がふえてます。この中で、合併当初と違ういろいろな地方がやらないかん自立性とか何とかという、そういうふうな一括法案とか出て、今それを必死でこなす量がどんどんふえよんのに、果たしてこれ実際職員の数ちゅうんは、行政目標達成できるかっていうと、まず1問目でそういうところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 志政クラブ森本議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、行政改革について、平成24年度、25年度と退職者の数が多いが、行政目標は達成できるのかということでございます。

先ほど、議員のほうから退職者数等についても触れられておりましたが、本市のこれまでの職員数の推移でございますが、合併時の職員数は495名で、合併から平成23年度末までの退職者数は120名、合併から平成24年度までの職員採用者数は28名となっております。平成24年4月1日現在の職員数は、合併時より92名少ない403名となっております。平成24年度末の退職者数は28名を予定しております。この内訳につきましては、定年退職者が17名、勸奨退職者は10名、その他1名となっております。合併後の退職者数としては最も多い退職者数となっております。また、平成25年度の定年退職予定者数は15名となっております。

ご指摘のように、今後庁舎及び交流防災拠点施設や学校給食センター、幼・保連携施設などの建設、また住宅ストック計画など、ハード、ソフト面での大きな事業を控えており

まして、業務量も合併後ピークを迎える状況となっております。このような状況ではありますが、職員一人一人が高い意識を持って、一丸となって事務処理に努めることによりまして、業務を円滑に遂行できるものと考えております。

また、将来の阿波市を担う人材を育成し、組織の活性化を図るとともに、財政の健全化と公共サービスの向上に努めていかなければならないものとも考えております。ご理解をいただけたらと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） ちょっと難しいですね、行政目標達成の人数っていうのが。次の2点目で再問ちょっともう一つ維持に努めるタイプなので、実際の適正化をお聞きしたいんです。行財政目標としての人員削減ちゅうんはもともとどうたいながら、これどこを根拠にして出すかっていうのは私もわからずに、4分の1職員採用ちゅうことでずっとやってこられて、それがほぼ、市合併後、去年10年目に来年入るんですけども、この10年間の目標でしたよね。ほかの部分も、今市長にも答弁いただいたように、いろいろなまちづくりのその中で出てきたやつを今ここで仕上げの段階に入っとんですけども、やはり今度行財政改革でやってきた、その人員が、現実本当に正しい人員なんかと。そうすると、それが基本に立たなければ、人材の数がほんまに立たなければ、ほかの民営化とか、それからいろいろな事業に発展していかんのだろうと、サービスに対して。そこがもとで、やはりその部分、担い部分を民間に委託するとか、民間の活力をもらったほうが行政サービスがより安くできて、人員も削減できるっていう方向が出るんですけど。ちなみに、さっきの第1次一括法案ですよ、これ、地方分権改革と題した、こういう問題、今回の条例案にもたくさん出とんですけど、ほとんど仕事量はどんどんふえよんやけどね。

2問目なんです。再問させていただきます。人員の適正化、これはどのようにお考えです。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 森本議員のご質問2項目めの行政サービスの維持に努めるための人員の適正化をどのように考えているかということにお答えをさせていただきます。

阿波市は、平成17年4月の合併時、4町の職員を引き継ぎまして、495名でスタートをさせていただいております。第1次集中改革プランにより平成17年度から22年度までの定員適正化計画は、国が示している定員モデル及び類似団体との比較により作

成をいたしまして、合併協議の中で定められました職員の定年退職者数の4分の1を採用する、いわゆる4分の1方式を考慮して作成をいたしました。この計画におきましては、平成22年4月1日の職員数を合併時より50名減らし、444名まで減少させる計画を立て、定員の削減に努めてまいったところでございます。また一方、国におきましては、平成21年7月の閣議決定によりまして、平成22年度以降の定員管理について、平成22年度から平成26年度までの計画において、平成21年度末定員の10%以上の定員合理化をするものとしております。この閣議決定を受けまして、地方公共団体においても、簡素で効率的な行政体制の整備に向けて取り組むことが求められておりまして、今後も地域の実情に応じ、国の方針も踏まえ、適正な定員管理の推進に留意するよう要請があったところでございます。この要請を受けまして、平成22年度から平成26年度までの計画におきましては、第1次集中改革プランの継続計画として、そこで示されている計画定員数であります、平成22年4月1日444名の10%の削減といたしまして、平成27年4月1日の職員数399名を目標値として計画したところでございます。

職員数の実数につきましては、平成24年4月1日には403名となっております、平成25年4月時点では395名になる予定で、集中改革プランの目標数に対しまして、2年速いペースでの削減となっております。これは、勸奨退職者の増加や定年退職者の4分の1の採用を行わず、事務改善や組織体制の見直し、また指定管理者制度の導入などを図りながら、積極的に職員数の削減に努めてきたことが要因となっております。しかしながら、退職者の不補充によりまして、既に職員の年齢構成にはアンバランスが生じてきております。今後、将来の阿波市の行政を担う人材を確保、育成し、組織の活性化、計画的な新陳代謝を図り、住民サービスの低下を招くことのないようにしていかなければならないと考えているところでございます。急激な職員数の減少は、職員の士気の低下も招きかねず、緩やかな削減によりまして、将来の阿波市の組織機構や今後の行政を担う職員構造も考慮しながら、財政の健全化と公共サービスの向上を保ちつつ、職員数の適正化に努めてまいりたいと考えておるところでございます。新庁舎の供用開始もでございます。今後、組織体制機構や職員採用も含めまして、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） そうですよ。適正化は全然まだ、適正なもんを考えた今の人員

を出したわけでなしに、要するに類似団体との比較、また行財政改革の目標達成のための人員の今人数、今度やはり2年先には庁舎が完成するんで、それを含めて、もう一度本当……。それと、地方の自主性ちゅうことを言われておるんで、各市町村、地方自治体で、人間の数っていうんを自分とこである程度絞り込んでいって活用していくような、そういうふうな考えで人員っていうもんを考えるべき時期ちゃうんかなと思うんです。行政目標も達成するためにも、どこでどういうふうに人員が必要か。どこでどれだけ無駄って言うたらおかしいけども、要らんかとか、本当の意味での阿波市の人員をはじき出すようになちよっと考えでやっていただきたいなと思います。なかなか自主性も出んのですけどね。やっぱり見よったら、これここ過去五、六年の間に採用されてないんでね、やめる方多いんやけど、今度五、六年先にこれいびつな状態で職員の方の年齢が出てくるし、どんどんどんどん雇えとは言っていないんやけども。熟練工やね、工場でいうたら、熟練工の人、あと三、四年いけるような人が早期が多い。ほんで、各事務処理でいろいろ私らも入ったときに、疲れとる課と忙しい課と、これ皆人員足らんでないかといよんですよね。でも、実際いうて、人間の数ちゅうんは、類似団体からしても多いような感じ。まして、ちよっと調べてみたら、400人なんだけども、その中には10人とか20人の病気とか休んでる方もおられて、現実には三百七、八十ぐらいで年間やっとならうなっていうとこあるんで、ちよっとそういう部分で今考える時期だと思うんで、そういう対応をお願いしたいと思います。2問目は、これで終わります。

3問目です。3問目も、これも市長の報告の中であつた問題なんで、昨日もちよっと出てきたんですけども、学校給食センター業務ですね。質問、先に阿波市学校給食地産地消推進計画とはと、この計画のちよっと内容をご説明願いたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 志政クラブ森本議員の代表質問、学校給食センター業務について、阿波市学校給食地産地消推進計画とはどのような計画かについて答弁させていただきます。

現在、3学校給食センター、阿波と市場と板野郡西部学校給食センター、それぞれから市内14の小・中学校へ給食を提供しておりますが、平成27年4月から、幼稚園を加え、市内全ての幼・小・中を統一した献立で給食を提供するため、新たな学校給食センターを建設する計画を進めています。また、新たな学校給食センターでは、地元でとれた安全・安心で、新鮮な農産物を利用することによる地産地消の推進や地元の食材を生かし、

栄養バランスのとれた、おいしく、安全・安心な給食の提供と望ましい食習慣を形成し、健やかな心身の健康を図るといった食育の推進が求められています。これらの背景のもと、阿波市で生産された農産物を阿波市に住む私たちが消費する「阿波産阿波消」をスローガンとし、地産地消の阿波市スタイル形成の第一歩として、阿波市学校給食センターを4,000食のレストランと位置づけ、年間を通して給食に大量消費される農産物を地場農産物で継続的に利用できるよう、これまでの供給体制を見直し、安全・安心で、新鮮な地場農産物の積極的利用に取り組むことを目的としまして、本計画を策定しております。

また、この中の基本施策の一つである、新たな供給体制としまして、地元でとれた安全・安心で、新鮮な農産物を大量に、しかも安定的に供給できる体制として、地元の生産販売組織であるJA等の集荷販売力を生かした供給体制を基本として構築することにしております。平成25年度からは、主にJA等で構成する準備組織においては、安全・安心な地場農産物の安定供給や生産者等の育成及び指導、教育委員会では地産地消を通じた食育の推進、農業振興課ではJAと連携した生産者等の育成や先進地における取り組みなどの情報収集、そして学校給食従事者では、工夫を凝らした、時期に合った献立づくりなど、それぞれの役割と取り組みを明らかにした上で、安定的な地場農産物の供給体制の確立や地産地消及び食育の推進に当たっての課題解決を目指し、協議検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） この再問が、これやっぱり聞きたいとこなんですけども、市長の行政報告の中にも、この阿波市学校給食地産地消推進計画の項もありました。新鮮で、安心・安全な地元食材を活用するというのが大きな要点で、これが市内農家の育成と食育、そして明日を担う子どもたちの体づくりまで広がっていくって目的でも、この阿波市学校給食地産地消推進計画が出ました。この中で、生産者と消費者と書いたんですけど、市内の農家と子どもたちにこの計画でどのようなメリットというか、そういう影響を生み出してくるのかわちゅうところを聞きたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 志政クラブ森本議員の代表質問の2点目でございます、生産者、市内農家と消費者、子どもたちにどのような影響、メリットを生み出すのかというご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、生産者にとってのメリットというふうなことでございますけれども、農家の皆さんが生産した農産物を給食食材として出荷することにつきましては、一般の市場へ出荷するのに比べて、包装資材費や包装のための手間が省けるほか、流通コストの節約にもつながるんでないかというふうに思っております。また、給食食材につきましては、需要が決まっていますので、計画的な栽培ができ、販売予測がつくため、経営の安定化も図られるんでないかと思っております。そして、給食食材の生産にかかわることによりまして、給食食材としての出荷だけでなく、産直市への出荷等もふえ、産直市の関係者等の結びつきが生まれ、地域全体の農業の活性化が図られるんでないかというふうにも思っております。そして、子どもや、また孫さんが食べる食材を供給することで、やりがいを持って農業に取り組むことができ、農業者の意識改革にもつながるのではと考えております。

次に、消費者、消費される子どもさんたちのメリットということでございますけれども、給食センターの食材に地場農産物を使うことによりまして、地場農産物は収穫から出荷までの時間が短いことから、新鮮で栄養価も高く、また生産や流通経路が明らかにされていることから、安全・安心な野菜を味わってもらえるんじゃないかと考えております。さらには、季節に合った献立や地場農産物を活用した給食を提供することにより、阿波市ではいつどんな野菜が栽培され、また収穫されているのか、あるいは地元にはどんな郷土食があるのかを知ってもらうこともできます。食べることの大切さや食べ物への感謝を学ぶことなど、食育の推進にもつながるのではと考えております。また、幼・小・中の園児、児童・生徒の皆さん方には、給食の地産地消を通じて、阿波市の農業を知ってもらい、農業の大切さを学び、そして農業にぜひ関心を持ってもらいたいというふうに思っています。そして、将来阿波市を支える担い手として農業を支えていただきたいというふうにも考えておるところでございます。給食センターの地産地消の取り組みが、そのようなことにつながればというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 昨日の全協でもあったんで、大方の説明を聞いてんですけども、やっぱり今年度学校給食センターの建設にもかかるようになります。やっぱり供用が27年なんで、その間にまだまだ組み立てていかなければいけない業務的な部分がいろいろあると思う。そこでやはり、子どもたちにも食育にもかかわれたり、給食センターの中のいろいろな部分に子どもたちにもかかわれるような、それともう一つは生産者ですよね。生

産者というか、食材の供給体制、ここが一番大事であって、供給体制の確立なんですけど、いびつにならないように市内全体の、ここに農家って書いてあるんですけども、農家の方だけでなしに、いろいろな食品等々扱っているとこもございます。それから、畜産の方とか、そういうふうな部分の方が、やはり阿波市の給食センター、4,000食のレストランの材料を供給できるような体制をとっていただきたいと思います。まだまだ確立できてない、そういうふうな部分があると思うんで、これからっていうところを昨日お聞きしましたんで、そういうとこで若干システム的に問題があるんじゃないかなっていうところもいろいろ出ました。それはそれとして、もう一つ踏み込んでそういう部分を早く確立させて、地産地消推進計画の中にも、36年までには65%の地元産っていうことでうたってますんで、必ずそういうふうな目標が達成できますように推進していただきたいと思います。

これで3問質問は終わりたいと思います。市長には、どうか次期2期目の挑戦に当たっても、人という花のつぼみをどうか咲かせていただきますようにまた希望いたしました、代表質問を終わりたいと思います。

議長（阿部雅志君） これで志政クラブ森本節弘君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番樫原賢二君の一般質問を許可いたします。

樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） ただいま議長さんから一般質問の機会をいただきまして、まずもってありがとうございます。

一般質問に入る前に、今年の1月4日、5日、6日と、徳島駅伝があれよあれよというほど好成績でございまして、3区間288.2キロ、これを走られた選手諸君の皆様にご心より敬意を表する次第でございます。また、監督さん、また副監督さん、また教育委員会の若手のサポーターの方々、また管理者の次長、また課長初め、日曜を問わず、深夜を問わず、練習に練習ということで、11位まで上がった次第でございます。またお聞きすれば、市長、また教育長、議長、お三人さんが、南は穴喰まで来た。走って走って走りま

くって、応援して応援して応援し抜いて、とうとう11位までなったということで、市民が非常に興奮して、また私も阿波市走りよるときに、1位で走りよる姿を見たときに、あなんと阿波市は、先ほど来から言われますように、大輪の花がどんどん咲いておると、一言本当にうれしく思う次第でございます。そういうことで、まずもって徳島駅伝のお喜びを申し上げさせていただきます。

続きまして、今議会は、今節の一般質問につきましては、ちょっときつうございますので、その前に、私はいつも思っておるんですが、子どもには夢を、若者には希望を、年寄りには安心と、この3つの理念でいつもおるわけでございますが、まず1点目の通告してありますように、1点、2点、3点、4点やるわけでございますが、まず1点目の阿波警察署と吉野川警察署の統合についてでございます。これを質問させていただきます。

その前に、日ごろ阿波市民を守ってくださる阿波警察署の署長初め、警察官の方々に対し心より感謝申し上げ、安全・安心のためにご尽力くださる阿波警察署に対し心より敬意をあらわす次第でございます。

それでは、通告のとおり、平成24年12月21日開催の全員協議会において、徳島県警より小倉警務参事官、高橋会計調査官、船本警務課長補佐、阿地阿波警察署長初め、4人の方々より県警の再編整備について36分間の説明がございました。その後、6名の議員より質疑がありましたが、私もこの統合に対し理解ができませんので、再度説明を求めることになりました。なお、この時間は、午前11時より11時55分と非常に短時間のため、阿波市の宝、阿波警察署の統合について再度説明を求めるものでございます。答弁によりまして再質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 榎原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、阿波警察署と吉野川警察署の統合について、平成24年12月21日開催の全員協議会において徳島県警の説明が十分に理解できなかったという点についてのご質問でございます。

議員ご指摘のように、昨年12月21日午前11時より阿波市議会に徳島県警より阿波署署長を含め4名の方が訪れ、徳島県警察署の再編整備についての説明が行われました。その説明内容につきましてはの概要を申し上げます。

当日の目的といたしましては、平成16年に警察署及び交番、駐在所の配置と管轄区域の見直しに関する計画が作成された経緯についてと、その中で示されている阿波警察署の

統合について、また現在の徳島県警察の再編整備の現状について説明をいたしたいとのこととございました。説明によりますと、平成16年当時の県下の犯罪の発生状況及びそれらに対応する県下の警察署の施設整備を含む体制を分析いたしまして、問題点の整理を行い、将来に向けての徳島県警の基本的な方針を本部長に提言するため、平成16年4月27日に警察署等再編整備検討委員会が設置されたとのこととございます。

この委員会で5名の委員により、4回にわたり公開での会議が開催され、取りまとめた提言素案について、平成16年6月の徳島県議会定例会において報告を行ったとのこととございます。その後、7月21日から8月20日までの1カ月間、素案を県警ホームページに掲載してパブリックコメントを実施した後、年明けの平成17年2月県議会定例会総務委員会において警察署及び交番、駐在所の配置と管轄区域の見直し計画、再編計画が説明をされたとのこととです。この計画においては、阿南署の建てかえ終了後、当時の市場署、現阿波署と吉野川署を統合し、統合署は現施設を使わずに新設する予定で、今後用地確保に乗り出すとのこととでありました。その後、国の三位一体改革によります全国的な地方交付税の削減によります、徳島県も財政事情が悪化し、8年間この計画が凍結しておりました。まことに申しわけありませんとのこととございました。

現在の徳島県警としての考え方は、平成16年に策定した計画があくまで基本となること、またその後の財政状況に鑑み、直ちに庁舎の整備を進めるのではなく、阿波署、吉野川署、それぞれの庁舎を活用し、平成26年4月1日をめどに、吉野川署を本署として統合し、現阿波署を交番として存続させるということとございました。阿波署においては、建築後38年、吉野川署は建築後48年であり、今回の両署統合後、いつかの時点で新築する予定ではありますが、建設場所や時期は白紙であるとの説明でございました。また、再編整備の必要性として、重要犯罪の増加と広域化、スピード化に対応するため、署員が50名未満の小規模警察署について統合、再編を検討し、そのメリットとして、初動態勢の強化や事件、事故発生時の警察官の大量投入が可能となること、また夜間、休日の当直体制の強化やパトカーの運用台数の増加、駐在所勤務員の転用勤務の減少などを上げて説明がされたところとございます。デメリットといたしましては、地域に密着した警察署が統合され、交番として残るとはいいながら、地域の人々は不安感を覚えることなどがあるとのこととなどございました。ご質問の昨年12月21日の説明会につきましては、以上のような趣旨であったと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原賢二君。

○9番（檜原賢二君） ただいま総務部長からご説明がありましたが、結論的に申し上げましたら、阿波警察署は交番というようなお答えであろうと、こう思います。交番にせられたんでは、阿波市は、いわゆる下へ下へとといいますか、どん底に落ち込んでいくと。すなわち、阿波市に目新しい施設がなくなってしまうわけでごさいます、まず1番に現在吉野川遊園地で厚生連が290床の7階建ての病院をこしらえております。そこへゆくゆくは阿波病院が行くように伺っております。おまけに、警察もなくなると、交番だということになれば、阿波市は、市場町にあるし尿処理、排便排尿、これは吉野川市から神山町、それから上板町、無論我が阿波市ですが、これがまず1点目、2点目はごみの処理場と。ごみの処理場につきましては、石井町も入るんですが、板野、上板、神山と吉野川市、阿波市と、この2つの迷惑設備ばかりが残って、ええとこは吉野川市へ行ってしまうと。こういうことがあったんでは、何が何でも残さねばならんということで、この1点目の質問につきましてはここいらでおきますけど、1点目が2点目にちょっと重複しますので、1点目のことにつきましては答弁は結構ですが、2点目でまた答弁いただきます。

阿波市発足以来、最大の危機の問題についてですが、先ほど申し上げましたように、1と重複しますが、市制発足8年目に、今月いっぱい丸8年になるのですが、24年12月21日に県警より説明があつて、2週間もたたんうちに、13日後、すなわち1月3日、3日目です。3日目に、新年の1月3日に徳島新聞で、このように徳新のトップ記事で、阿波警察署は吉野川署に吸収、統合というようにトップ記事で報道された次第でございます。しかしながら、先ほど触れましたように、迷惑設備は置いとこうよと、ええものはとっちゃうよというのが、この徳新にうたわれておるわけでございます。（新聞を示す）

ここにごさいますように、吉野川署に阿波署、美馬署につるぎ署と、こういうふうに県警13署体制と、こういうようになっておるんですが、憤りを感じるのが、1月3日の正月最中にこういうものが出てくる。私も、実は幼いときから徳島新聞を愛読しておりますが、どうも徳島新聞は阿波市民を愚弄しとんじやなかろうかと、愚弄。すなわち、阿波市民は一枚岩といつも市長はおっしゃるように、徳新は、こなあなものを阿波市民に突きつけるということは、徳新が阿波市民を愚弄しとる、こう言っても過言でないと、こう思うわけでごさいます。本日、徳新の記者もおられますので、どうぞ文にさせていただいて、愚弄しとるということをお願いしたいと思います。

それでは、そういうことで、このようになったのをよく調べてみますと、先ほど井内総務部長が申しあげましたように、平成16年9月14日に徳島県警察署総合再編整備委員会というのがあり、現在の吉野川署、旧の川島警察署、その近くに阿波スピンドルという会社がございます、この会社の社長、16年当時は社長でございました木村悟氏という方でございます。この方は、現在は会長さんでございまして、先日私は、この会長さんの会社へ行きまして、いろいろ話を聞きました。目ぱたぱたして、余りいい返事はもらえませんでした、かなりびっくりしとったんじゃないかと、こう思います。ほんで、先ほど総務部長が申しあげましたように、5名の議員が、これがたたき台だということでございますので、よくよく調べてみますと、徳島県民生委員児童委員協議会会長伊勢悦子様、徳島県歯科医師会会長富塚和彦様、徳島ユネスコ協会会長山本滝子様、それから公募委員として、会社役員の池尻英昭様、以上5人により意見集約して、このような阿波市民が動揺するようになったのであります。約9年前に再編の問題を今ごろ説明されても迷惑な話であり、阿波市には高速道路も控え、世界遺産に登録をしようかという八十八カ所もございます。阿波市にあるのが、7番札所の十楽寺、8番札所の熊谷寺、9番札所の法輪寺、10番札所の切幡寺が、年間約7万人から8万人の県外の方がお参りに来ておると、これが現状でございます。その上にまた、阿波市には高速道路も抱え、八十八カ所は先ほど説明いたしました、岩津橋より鳴門池田線を通る大型トラックが多く、今の時代に逆行しておるわけでございます、逆に吉野川警察署をこっちへ引っ張ると、こっちへ来ていただくというぐらい、阿波市は高速道路も抱えておりますので、逆な話でございます。全くそぐわないわけでございます。また、吉野川署は、来年には築48年、阿波警察署は築38年になりますが、以上のように、阿波警察署は、阿波市にはどうしてもなくてはならないのです。

そこで、市民より、再編をしなければならないのであれば、吉野川警察署と石井警察署の統合が望ましいと。すなわち、石井町の町民は2万5,964人、神山町は6,038人、合わせて3万1,992人です。というように、神山町におかれましては、鴨島町のすぐ山の向こう側でございます。それから、石井町につきましては、鴨島町のすぐ東側でございます。そういうことで、先ほど私が言いましたように、阿波スピンドルの会長さんにその旨いろいろ話をしたんですが、――、――  
――、――、（35字取り消し）もう9年もなっておりますので、この辺でもう一回再編をしていただいて、今の現況を県警本部長に見ていただい

て、阿波市も、そういうことで、ぜひご理解をしてもらいたい。なお、阿波警察署は、昭和51年3月につくったわけです。敷地面積につきましては6,200平米、人口につきましては4万611人。吉野川は、昭和41年3月、敷地面積が5,071平米、4万4,026人。

なお、念のためでございますが、先ほどこれが警察署、今度は新聞をちょっとぼろかすに言いましたけれども、去年の12月21日に説明があつて、今度は1月3日であつて、今度は2月14日にごさいました。（新聞を示す）ここに時間がございませんで、かいつまんで申し上げますが、丸若祐二、南恒生の両氏、自民県民会議は、警察署がなくなる阿波市やつるぎ町の住民の間に不安があることを指摘、県警は、統合後も阿波、つるぎ両署の建物を地域警察活動の拠点として維持し、警察官を24時間常勤させる交番機能を持たせるなどとし、これまで以上にきめ細かな対応を図るとしたと。これは、吉岡健一郎本部長は、再編の目的は、各所管内の治安の向上と強調、警務や会計など管理部門の職員を削減し、可能な限り現場の警察官を充実させる方針を示した上で、警察官の運営には地元住民の理解と協力が不可欠。ここは重要な問題でございまして、本部長いわく、警察署の運営には地元住民の理解と協力は不可欠、丁重な説明で理解を得て、再編を進めたいと語ったと。このほか、丸若氏は、既に丸若氏は統合……。既に丸若氏はこれ諦めとんか私知らんけれども、丸若氏は統合ちゆうことは、認めとんですね、丸若氏は。統合後に署員がふえる吉野川署の増築計画の議案を質問、吉岡本部長は、現時点で大幅な増築は考えていないと答えた。県警は、現在の15署体制を13署体制とする再編整備計画案をまとめ、関係自治体の説明を重ねていると、こういうふうなことでございまして、第2番目の質問は、これで質問を終わりますが、1つ私がただいま2番目の項で言いましたことで、お答えをお願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 樫原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、阿波市発足以来の最大の危機について、阿波警察署の統合は市民の理解のもとなのかということでございます。

先ほどもお答えをいたしました、12月21日の徳島県警察本部よりのご説明では、今回の阿波警察署と吉野川警察署との統合につきましては、平成16年9月に徳島県警察署等再編整備検討委員会より出された警察署及び交番、駐在所の配置と管轄区域の見直しに関する提言に基づくものとのこととあります。しかしながら、この計画が策定されてか

ら8年余りが経過をしております、さまざまな事情があるとは思いますが、来春平成26年4月をめどに統合を進めるということは、ご指摘のように、少し唐突な感も否めません。統合に当たりましては、地元住民の皆様には十分な説明をし、理解を得ることが必要であろうと思います。市といたしましても、今後市民の皆様や市議会の皆様のご意見など諸般の事情を考慮しながら対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） ただいま私が納得するような答弁でございました。唐突ということは、時期尚早ということで、もっと市民と十分理解を求めて、阿波市としては、そういう取り組みでやっていくということで、私はその点で納得します。

なお、念のためでございますが、先ほど言いましたように、自民県政会に南さんという方と丸若さんが総務委員会でおられまして、この方は二人は仲よく、しゃあないなあということで、南さんの地区につきましては美馬警察というんがございまして、念のためでございますが、美馬警察が2万4,160人、これは旧の脇町警察でございます。2万4,160人でございます。それとつるぎ警察ちゅうんは、旧の貞光警察でございます。これが1万4,900人、これは美馬市の一部、西の端の美馬町が8,324人入っておるわけでございます。これで1万8,814人、ほんでつるぎ町と美馬市と両方合わせて4万2,974人しかおらないわけでございます。

そういうことで、どうしても再編をせねばならんのだったら、先ほど何回も申し上げますが、市民より再編をしなければならないのであれば、吉野川警察署と石井警察署の統合が望ましいと。石井町は2万5,964人、神山町は6,038人、合わせて3万1,992人であります。どうぞ常識ある議員各位の力もあり、また行政のリーダーシップによりまして、安心・安全、警察はどうしても阿波市に残そうと。なお、私んところへ、阿波市を思い、また阿波市を愛するがゆえに強烈な方が参りまして、警察を守ろうじゃないかと、ほんで警察を守る会を立ち上げようというようなお声がございまして。今日お話も聞きましたので、前向きな市のお答えいただきましたので、もう少し様子を見て、どうしても隣接の市町村にもご理解いただいて、阿波警察署は市民のために残していただけるよう最大の理事者の方に奮闘をお願い賜ったらと思います。

続きまして、私の3番目に入りますが、3番目は、旧阿波農業高校跡地の利用についてでございますが、県下に農業高校が1校しかなかったのに、なぜこのようになったのかの

質問でございますが、この項につきましては、お答えは結構です。ないもんしゃあないけんね、もう答えは要りません。

そこで、私が心配してるのが、南海トラフという大地震の問題でございます。南海トラフ地震が必ずやってくると、平成24年8月30日の徳島新聞で報道され、県内死者は最悪3万1,000人という大きな問題があるわけです。そこで、旧阿波農業高校跡の校舎を緊急避難設備に使用できるように市民より強く強く要望されております。この点につきまして、なおこれは先ほどは、警察の問題は県の問題でございます。これも県の問題です。ひとつこの点につきましてもご答弁をお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 檜原議員の旧阿波農業高校跡地の利用について、県下に1校しかないのに、なぜこのようになったということでございますので、跡の利用状況について答弁させていただきます。

まず、今年の徳島駅伝につきましては、15チーム中11という、今までにない好成績でありました。これも、議員の皆様方、市民の皆様方のご支援、ご協力、ご声援のたまものだと深く感謝しております。来年は10位以内を目指し、さらに努力していきたいと思っていますので、ご支援のほどよろしく申し上げます。

さて、旧阿波農業高校の利用状況でございますが、現在吉野川高等学校土成農場としまして利用されております。この中で、建物につきましては、農業実習棟、生物工学実習棟、園芸実習室、そして教員室として、旧研修会館が利用されています。建物の面積の大部分を占める管理棟や教室棟、特別教室、体育館、武道場等がございますが、これらは旧の耐震基準の建物でございますので、利用されていないとのことございました。

そこで、旧阿波農業高校跡の校舎を緊急避難施設に利用できないかというご質問でございますが、教室棟や体育館は旧耐震基準の建物でございますので、利用に当たりましては耐震工事が必要になると考えています。このことから、緊急避難施設として利用することにつきまして、耐震化等について県教育委員会と協議が必要になると考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原賢二君。

○9番（檜原賢二君） ただいま教育次長が、素晴らしいご答弁いただきました。今後、この施設は、これが実は寂しくじっと立っただけの廃校じゃけんね、廃校ちゅうんか、吉野川高校と合併したので、こういう状態ですから、先ほど新居次長おっしゃるように、

いつでも使えるように県のほうとあれして、ひとつよろしくお願いします。この項につきましては、これで結構です。

それでは、最後でございますが、最後に皆さんの議員各位の本当に目配りと言うたらええか、ご賛同で、江澤先生も、ちっとこれお礼言えよというように言われましたので、言わせていただきますが。

これが市長が4県の国交省の副会長をしておるわけでございまして、野崎市長は、徳島県、高知県、愛媛県、香川県の国交省の諮問委員会の副会長でございます。そういうふうな関係もありまして、そのときは政権が民主党でございますけれども、いろいろ苦難苦節、このようにすばらしく完成した次第でございます。そういうことで、これな、こういうふうにでき上がった。(写真を示す) ありがとうございます。

そういうことで、お礼かたがたでございますけれども、まず採草地並びに返地問題についてでございますが、ちょっと待ってください。どうも失礼いたしました。採草地、返地問題につきまして、このようにたくさんな署名が集めて、ほんで市のほうに提出してあります。しかしながら、これもこういうふうに一筆一筆6,362人、ほんで何でこれができるのかなというような強い憤りを感じるような、署名した方から言われまして、今回質問した次第でございます。耕作者は約3,000名余り、耕作面積360町歩、採草地、返地問題が解決をしない。また、先ほどご案内したように、6,362名ということがございます。この1番でございます。

続きまして、2番、千田橋南岸より、これがそうです、千田橋南岸より東へ未整備の蛇籠の設置についてですが、災害が起きる、いわゆる水害が起きる前に一日も早く蛇籠の設置を願うと強く強く要望がございます。そういうことで、政権、第2区山口俊一氏いわく、何でも頼んでこいと、いつでも受けてやるよと、こういうふうに明るいお答えをいただいております。そういうことで、一日も早く山口先生にお願いを申し上げて、この問題も解決をしていただきたいと、こう思うております。よろしくお願いします。

続きまして、江澤市議会議員先生もジャガイモ植えまして、ほんでイノシシに全部食われてしもうて、この人大分怒っております。そういうことで、現在大被害をもたらすイノシシの問題でございますが、約70頭余りのイノシシが作物を食い荒らし、暴れ放題の状態です。また、平成25年1月早々ですが、八幡潜水橋南詰めにおいて、竹やぶの中からいきなり90キロを超えるイノシシが車の前へ突然出てきて、車に追突し、トラックの前面が破損したと。なお、この潜水橋には八十八カ所の通路道になっておりまして、先ほど申

し上げましたように、7万、8万の一部の方が歩いて回っております。もしその方にけがでもさせたら市の責任になりますので、何が何でもこいつ一匹残らず退治せないかんということでございますが、このけがされた方は、阿波市消防団長さんでございます。一日も早く駆除してくれという強い要望がございます。そういうことで、ご答弁をお願いします。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 榎原議員の一般質問にお答えをいたします。

4項目め、宝の島、善入寺島についてということで、まず1点目でございます。採草地並びに返地問題についてということでございます。

善入寺島につきましては、阿波市と吉野川市の中央を流れる吉野川の中洲であります。大正5年までは、約3,000名の方々が居住をされ、学校などもございましたが、たび重なる災害などから、国の政策によりまして全員が島外に移住をされたということでございます。その後も、農地での耕作は認められていますが、全体の管理は国土交通省が行っております。土地はほとんどが平たんで、10から20アール規模に成形がされております。進入路も縦横にあり、水利面でも国営事業による吉野川北岸農業用水の導水設備が完了いたしております。農業立市を目指す本市といたしましては、全国に誇れる宝の島となっているということでございます。

農地につきましては、田が84ヘクタール、畑が256ヘクタール、その他採草地など総面積で350ヘクタール余りと広大であります。ここでの耕作を希望する方につきましては、国土交通省から占用許可を受けて、占用料を納付することにより利用できる仕組みとなっております。現在も、年間を通じて多種多様な農作物が栽培されており、耕作している組合員は土地改良区によると、近年多少は減少はしているものの、現在は565戸あるということでございます。その約7割が本市の関係者ということになっております。

平成23年10月に地元善入寺土地改良区からこの農地の占用許可を受け耕作されている方々からの要望として、2つのことについて国土交通省四国地方整備局及び徳島河川国道事務所に、剣先の復旧工事の要望とは別に、先ほど議員からもお話がありました6,362名の署名をつけた要望書が提出をされました。その一つが、善入寺島内の採草地における耕作に関する許可についてであります。

現制度におきましては、占用地はその地目により耕作できる作物などが制限がされております。ご質問の採草地の場合は、本来なら飼料作物を栽培するために許可された農地で

ありますが、善入寺島の現状を見ますと、区画整備や道路、水源も確保され、年間を通して多種多様な作物が栽培可能な状態となっております。以前、地元改良区が耕作者に対し意向調査を行っておりますが、その結果によりますと、他の耕作地、畑と同様に、野菜等を栽培したいと希望する面積は約3.8ヘクタールもあります。今後、占用地を有効な活用と農業経営の安定のためには、占用地目を基本とした上で、耕作者の希望に応じた作付について認めていただきたいというものであります。

また、もう一点の返地となった占用地の許可問題についてであります。

耕作のため占有許可を受けた方が、高齢化や農業離れなどから、さまざまな原因で耕作できなくなり、その占有許可を更新せずに国へ返還した場合、国は、法令等に基づき、その後再占有を許可しておりません。このため、当該農地につきましては、耕作放棄地となり、荒涼の一途をたどっております。この面積は、平成23年時点で約6ヘクタールが確認をされております。この解決に向けた取り組みといたしましては、これらの農地を管理につきまして地元改良区に任せてほしいという内容でありました。積極的な要望の結果、別案件の剣先の復旧工事につきましては国土交通省を初め、本市、吉野川市、あるいは国会議員や関係者のご協力により早期の工事が進捗したものの、ご質問の2件につきましては、国からは現状の法運用の中では認められないというふうな回答でもありました。その後、この件に関する方針の変更はありませんけれども、市といたしましても、多くの署名により要望されたことを重く受けとめております。この実現が、本市農業の経営によい影響を及ぼすものと願っております。現行の運用の中でどのような対応が可能か、今後も占用地を管理されている国土交通省徳島河川国道事務所に対しまして、弾力的な運用が行われるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目のご質問でございます。

千田橋南岸より東へ50メートルの未整備の蛇籠の設置についてというふうなご質問でございます。

善入寺島は、先ほども申しましたように、総面積は500ヘクタールあります。うち、農地が350ヘクタール余り、阿波市の農業振興には欠かすことできない優良農地でもあります。しかし、台風時には、吉野川が増水しますと、島内が湧水地帯となり、農地が冠水し、農作物は大きな被害をこうむることもございます。現在、善入寺島の剣先部分においては、大きな被害を受けた護岸の改修工事が施工され、崩壊の心配はなくなっております。

近年、吉野川の流域の変化に伴いまして、阿波市側への水量が増加しており、善入寺島の千田橋周辺においても、水の流れによりまして護岸崩壊のおそれが出てきております。千田橋南岸から下流域に向かっての河川と善入寺島の境界の護岸には、過去の災害時に蛇籠が設置されておりますけれども、ちょうど千田橋から東へ50メートル付近までの間は設置がされております。台風等により増水があれば侵食され、崩壊のおそれがあると心配がされておるところでございます。千田橋周辺では、水害防止対策として、善入寺土地改良区が土のうを置き、その内側に竹を植林する事業も行っております。地元改良区も、現在の蛇籠が設置されていない千田橋南岸から東へ50メートル区間の蛇籠を設置を望んでおります。市といたしましても、この区間の侵食防止の措置がとられるように、関係機関と協議しながら、国土交通省にまず現地の確認、そしてさらには蛇籠の設置の要望を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、3点目のご質問でございます。

善入寺島のイノシシの問題についてでございます。

平成24年に入りましてから、善入寺土地改良区より、島内にイノシシが住みつき、農作物が被害に遭って困っているというふうなお話がありました。阿波市といたしましても、現地を確認し、耕作者による柵等の設置もお願いした上で、市場町猟友会に依頼して、有害鳥獣の駆除を実施いたしておるところでございます。そして、猟期前までに3頭を現在捕獲いたしました。ただ、イノシシの生息の区域が広範囲にわたっているため、生息数を減らすまでにはなかなか至っておりません。善入寺土地改良区からは、猟銃による駆除の実施の依頼がありましたが、猟友会と協議いたしました結果、島内での水平撃ちによる猟銃の使用は、人的被害を伴う危険性があり、また捕獲活動により刺激を受けて興奮したイノシシが田畑を走り回り、作物やハウスなどを傷めたり、人に危害を加えることも考えられるため、猟銃による駆除は困難であるとの結果でありました。捕獲活動につきましては、当面はオリとくくりわなを用いて実施するをいたしております。2月に入りまして、市が発注しておりました、イノシシの捕獲オリが納入されてまいりましたので、市場町猟友会に対しまして捕獲従事者の増員を依頼し、島内広域にわたってのオリの設置をお願いしているということでございます。現在、一斉捕獲を行っているところです。捕獲実績も上がっており、オリを設置して1週間ほどで4頭ほど既に捕獲がされております。

なお、今後は捕獲活動を継続するとともに、耕作者の方々みずからにおいても被害の防除柵を実施いただけるよう啓発に努め、捕獲と防除を行うことにより、イノシシによる被

害を軽減していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原賢二君。

○9番（檜原賢二君） ただいま部長から、1、2、3と説明いただきました。

1につきましては国交省に陳情するというございですが、先ほど来申し上げましたように、国政もかわりまして、自民党と公明党が組みまして、日本をすばらしい日本にするというようなことで、今現在大奮闘中のござい。これまた、山口先生に陳情申し上げて、やってもらおうと。

2番目もやってもらおうと。

3番目につきましては、これはイノシシのございしますので、これじゃあない。これは、善入寺島の耕作しよる人がやぶの中へ入って、ほんで缶でもかんかんかん鳴らして、ほんで追い飛ばして、ほんならこれを鉄砲で撃つと。鉄砲につきましては、どなんぞ警察署長に理解してもろうて、ほんで何分先ほど申し上げましたように、八十八カ所の札所参りの最も重要な路線、路線と言うたらいかんけれども、道のございしますので、この点重々ご理解していただいて、お願い賜ったらということで、何ぼこれ質問して答弁ということですが、どうぞ一生懸命よろしくお願ひします。

それで、最後のございですが、実はちょっと言い損のうとったんですが、この徳島県警察署等再編整備検討委員会というのに、委員会をしたんが、平成16年4月27日、16年6月4日、16年6月29日、16年8月31日、4回で、県議会の6月定例会に出しとるということも、これも一つのいかにずさんかと。たった4回ぐらいで、阿波警察署を吉野川警察署へ持っていくというような、この不見識きわまることをする、こういうふうなんでは非常にこれ困るんのございですが、先ほど申し上げましたように、阿波市は排便排尿、それからごみの処理場、2つだけ残して、もうええんじやというような、飯泉嘉門知事に言われりゃしゃあないけど、飯泉嘉門さんはそんなこと言わんと。阿波市は、4万何ぼおるんだから、均衡のとれた、吉野川市には保健所もあり、それから今度病院もできる、それから裁判所もある、それから税務署もある、それから東部といいますか、昔の川島土木やね、皆あるんですよ。前は、この庁舎の南に法務局があったんです。その法務局も持っていてしもうた、徳島へね。そういうことで、これ以上申しませんけれども、どうぞ知事にも理解してもろうて、ぜひ阿波市をすばらしいまちにお願ひしたいと思ひます。

これで、私の、阿波みらい榎原賢二、一般質問を終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） 榎原議員に申し上げます。榎原議員に申し上げます。

（9番榎原賢二君「はい」と呼ぶ）

先ほどの発言の中で、不穏当な発言があった場合は、後刻会議録を調査して、処置をいたしたいと思いますが、どうでしょうか。

（9番榎原賢二君「議長、ちょっと興奮しとりましてね、ほなけん会議録を直すんはやむを得んと思うとります」と呼ぶ）

それでは、また後刻会議録を調査して、処置をいたしたいと思います。

それともう一つ、傍聴者の方にまた申し上げます。

傍聴心得という題目で後ろにあるんで、傍聴席では、録音、カメラ、飲み物、これ全てだめになっておりますんで、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

これで9番榎原賢二君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は明日6日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時50分 散会